

平成30年10月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	報告第1号 平成29年度乙訓環境衛生組合継続費 精算報告について	4
○日程 6	第4号議案 専決処分の承認を求めることについて (和解及び損害賠償の額の決定について)	5
○日程 7	第5号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会 計歳入歳出決算の認定について	6
○日程 8	第6号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会 計補正予算(第2号)について	6 4
○閉会	6 7

乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会

議事日程第3号

平成30年10月 2日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

向日市	北林重男議員	杉谷伸夫議員
長岡京市	浜野利夫議員	富岡浩史議員
	山本智議員	
大山崎町	山中一成議員	岸孝雄議員
	波多野庇砂議員	

○欠席議員(1名)

近藤宏和議員

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
辻正春	監査委員
河野一武	事務局 局長
稻生義之	会計管理者
古賀一徳	総務課 長
服部潤	施設業務課 長
松井貢	政策推進課 長
山本昌一	施設業務課 主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者の諸報告
日程 4 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
日程 5 報告第1号 平成29年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告について
日程 6 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程 7 第5号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
日程 8 第6号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 杉谷伸夫 議員
長岡京市 浜野利夫 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、このたびの地震、豪雨、台風などにより、お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の誠を捧げ、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、今週末、週初めにも台風25号が接近中とのことですので、身の安全を守るなど、くれぐれも気をつけて活動していただきたいと存じます。

席上に議員要求資料が配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は8名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会を開会いたします。

○富岡浩史議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、杉谷伸夫議員、浜野利夫議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○富岡浩史議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、誠に公私ご多用の中、ご参集賜り、まことにありがとうございます。初めに、これまでの台風などの災害により被災をされました方々に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、管理者諸報告を行います。

初めに、台風21号による被害状況等についてであります。

9月4日午後に、近畿地方を通過いたしました台風21号により、本組合施設におきましては、関西電力の停電の影響を受け、ごみ処理施設が一時停止いたしました。各設備の点検を行いましたところ、暴風により被害を受けた設備はあるものの、幸いにも施設の稼働に直接支障を来す被害はなく、午後7時から再稼働に入り、現在も順調に稼働をいたしております。また、乙訓管内におきましても、災害廃棄物が発生いたしておりますが、定期収集ごみ等の通常ごみの処理に支障を来さぬよう、関係市町と調整を図りながら、災害廃棄物の受け入れを行っているところであります。なお、9月21日までに台風21号被害によります災害廃棄物約222トンを受け入れたところであります。

次に、大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬入の一時停止についてであります。ご承知のとおり、去る8月24日に近畿地方を通過いたしました台風20号の影響により、最終処分場であります神戸沖処分場が冠水をし、続きまして9月4日に近畿地方を通過いたしました。台風21号の影響により、中継基地であります尼崎事業所の施設等に被害が生じたことから、8月31日から当該処分場への焼却残灰の搬入が一時停止をされたところであります。その後、施設が復旧され、9月12日よりフェニックス計画への搬出を再開いたしておりますが、9月11日までの12日間の搬入停止期間中におきまして、ごみ処理施設から発生いたしました焼却残灰のうち、貯留ピットの容量を超える焼却灰約183トンにつきましては、勝竜寺埋立地に搬出をし、ごみ処理施設の稼働を維持したところであります。今後におきましては、焼却灰の全量をフェニックス計画へ搬出する見込みであります。

次に、第20回リサイクルフェアの開催についてであります。リサイクル推進事業の

一環といたしまして、平成11年度から開催をいたしております。リサイクルフェアにつきましては、第20回目となります本年度は、来る10月28日の日曜日に昨年度と同様、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催をし、京都府等と連携を図りながら、広く環境問題に対する啓発に努めるよう、準備を進めているところであり、さらなるごみの減量とリサイクルの推進、環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

次に、組合長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸し付けについてであります。現在、乙訓福祉会と締結をしております土地使用の貸借契約の有効期限につきましては、平成30年11月30日をもって終えるところであります。本件につきましては、関係市町の福祉関係部局と乙訓福祉会との間で、この用地問題について協議をされ、またその結果を踏まえて、乙訓市町会においても協議がされているところですが、現時点におきましては乙訓福祉会の移転に係る用地問題の早期解決は難しい状況であり、本組合といたしましては、組合内における今後の事務事業を十分勘案した中で乙訓福祉会の早期移転に向けた計画を具体化し、問題解決の見通しを立てていただくよう、関係市町へ要請をしていくことを前提といたしまして、検討しているところであります。

以上で、管理者の諸報告とさせていただきます。

○

○**富岡浩史議長** 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、監査報告第4号、例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○**辻 正春監査委員** おはようございます。

それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○**富岡浩史議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程5、報告第1号 平成29年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告についてであります。

山本管理者。

○**山本圭一管理者** それでは日程5、報告第1号 平成29年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告について、ご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第145条、第2項の規定により、平成29年度乙訓環境

衛生組合継続費精算報告書を調整し、報告を行うものでございます。

その内容につきましては、平成26年度から平成29年度までの4カ年継続事業として実施をいたしました、ごみ処理施設長寿命化事業について、全ての事業の完了を見たものであり、全体計画事業費52億9,999万2,000円に対しまして、同額の実績額となったものでございます。その財源内訳につきましては、国府支出金11億323万4,000円、地方債37億6,320万円、一般財源4億3,355万8,000円となっております。各年度別の実績額等につきましては、継続費精算報告書に記載のとおりでございます。

以上、平成29年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、平成29年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告についてを終わります。

○

○富岡浩史議長 次に、日程6、第4号議案 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、ただいま上程となりました日程6、第4号議案 専決処分の承認を求めることについてをご説明申し上げます。

本議案につきましては、公用車での事故に係る和解及び損害賠償の額の決定であり、被害車両の早急の修理の必要性により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、これを議会へ報告し、その承認を求めるものでございます。

事故の概要につきましては、平成29年7月13日、午前10時10分ごろ、本組合その他プラスチック容器包装廃棄物圧縮梱包施設出入り口付近におきまして、圧縮梱包されたバール品をクランプリフトで仮置きスペースへ運搬する際に、施設内から屋外へ退出するため直進をしておりました長岡京市の公用車と接触をし、相手方車両の左側面とクランプリフトの後部がそれぞれ破損をしたものであります。

これにつきましては、相手方との協議の結果、損害賠償額32万4,702円を修理費用として支払うことで示談が成立したところであります。

今後、公用車での作業におきましては、細心の注意を払い、なお一層の安全運転の徹底を図ってまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、ご報告とさせていただきます。

○富岡浩史議長 本件の説明は終わりました。お諮りいたします。本件については質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採を決します。

第4号議案について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第4号議案 専決処分の承認を求めることについては、原案どおり承認されました。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程7、第5号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○**山本圭一管理者** それでは、日程7、第5号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

平成29年度における、我が国の経済は、政府による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略により、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善をし、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという経済の好循環が着実に回り始めている一方、引き締めつつある労働需給を反映して、賃金が上昇しているものの、その伸びは緩やかなものにとどまっており、個人消費も、雇用・所得環境の改善度合いに比べて、やや力強さに欠けております。

このような経済環境の中、関係市町におきましては、経常一般財源収入が減少する中、財源確保に努めつつ、経常一般財源を所要とする経費を縮減するため、さらなる事務事業の見直しと経費の縮減、運用の合理化を実行するとともに、公共施設等の老朽化対策等においても、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することが必要とされております。

本組合におきましても、引き続き厳しく財政状況を認識し、各施設の適正な維持管理に努めるとともに、関係市町と連携を図りながら、廃棄物減量施策の推進に取り組み、安全かつ安定した廃棄物処理の適正化と財政運営の健全化に努めたところであります。

さて、平成29年度の一般会計決算規模は、歳入総額では28億8,813万6,000円で、前年度と比べまして、1億2,047万2,000円、4%の減となりました。

また、歳出総額では、28億5,632万3,000円で、前年度と比べまして、1億3,195万3,000円、4.4%の減となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額3,181万3,000円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。

また、予算現額に対する比率では、歳入で100%、歳出で99%となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、各処理施設の維持管理経費のほか、ごみ処理施設長寿命化事業に伴う経費を支出したところであり、また、歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等有価物の売却をはじめ、余剰電力の売却のほか、ペットボトル再商品化適合物返還金、ペットボトル及びその他プラスチックに係る再商品化合理化抛出金収入など、組合独自財源の確保を積極的に図ったところであります。

また、関係市町の引き続き厳しい財政状況を踏まえまして、財政調整基金の一部を繰り入れたことにより、市町分担金による関係市町の財政負担の軽減を図ったところであります。

最後に、平成29年度末における組合債の現在高は、43億2,675万5,509円であり、財政調整基金の平成29年度末現在高は、4,453万9,833円となっております。

以上が、平成29年度決算の概要であります。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明をいたします。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私から平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

平成29年度一般会計予算に係ります決算規模につきましては、歳入で28億8,813万6,390円で、歳出で28億5,632万3,371円となり、予算現額に対します執行率は歳入で100%、歳出で99.0%となるものでございます。

また、前年度決算額と比較いたしますと、歳入で1億2,047万2,704円、4.0%の減、歳出で1億3,195万3,675円、4.4%の減となったところであり、歳入歳出ともに前年度の決算額を大幅に下回る結果となっております。

それでは、お手元資料、平成29年度乙訓環境衛生組合歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

決算書、歳入事項別明細書、5、6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金の決算額は11億7,167万4,000円となり、歳入総額に占める構成割合は40.6%となるものでございます。また、前年度比較では、1億6,562万1,000円、12.4%の減となるもので、その減となりました主な要因は、公債費において償還完了による支出減、並びに普通建設事業費において施設補修費等の支出減、さらには職員数の変動による人件費の減少によるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として、組合の敷地内に設置しております電柱等の敷地占用料として4万6,000円、また自動販売機等に係る電気使用料として10万4,400円をそれぞれ、行政財産使用料条例第2条及び第3条の規定に

基づき収入したもので、その合計額は15万400円となるものであります。2項手数料では、ごみ処理手数料収入として、1億3,330万300円を収入したものであり、その合計額は1億3,345万700円となるものでございます。また、ごみ処理手数料に対します前年度比較は1,293万1,380円、10.7%の増となり、この増となりました要因は中小零細事業者に対します激変緩和措置による減額割合が20%から10%へと移行したことによるものでございます。また、手数料収入において収入未済額が生じた理由につきましては一般廃棄物収集運搬業者、いわゆる許可業者1社が平成28年5月に京都地方裁判所に対しまして自己破産の申し立てを行い、同年6月に破産手続きが開始され、その後、債権者集会により債権回収は不可能であるとの判断がなされ、同日付異時廃止が決定されたことを受けまして、本来当該業者から徴収するべき43.4トンに対しますごみ処理手数料60万7,600円を収入未済額とするものでございます。

3款国庫支出金はごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に対します二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金として3億8,188万8,000円を収入したもので、次に4款財産収入につきましては、1項財産運用収入として、財政調整基金利子として1万9,213円を、2項財産売払収入として有価物売払代金及び再生品売払代金など、3,223万3,284円を収入し、その合計額は3,225万2,497円となるものでございます。また、前年度比較といたしましては、933万6,916円、40.7%の増となり、その増となりました要因は鉄類の売却単価が上昇したことによるものでございます。

5款繰入金は財政調整基金から市町分担金の軽減措置といたしまして5,000万円の繰り入れを行ったものでございます。

6款繰越金は前年度からの繰越金を2,033万2,048円としたことによるものでございます。

7、8ページをお開き願います。7款諸収入では、1項組合預金利子として、歳計現金預金利子1,167円、2項雑入として、余剰電力売却料で885万780円を、再商品化適合物返還金で945万6,055円を、再商品化適合物合理化拠出金収入で602万4,385円など収入し、その合計額は2,473万7,978円となり、諸収入全体では2,473万9,145円となったところでございます。また、前年度比較といたしましては、977万5,836円、65.3%の増となり、その増となりました要因は、余剰電力売却料で121万658円、再商品化適合物返還金で274万7,598円、再商品化適合物拠出金収入で593万5,179円など、収入増によるものでございます。

次に、8款組合債では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ工期に伴う一般廃棄物処理事業債といたしまして、10億7,380万円の借入れを行ったことでございます。

以上が、平成29年度一般会計歳入決算総額28億8,813万6,390円の説明

となります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

なお、歳出につきましては、項目多くございますので、増減額の大きなものを中心にご説明を申し上げます。

それでは、決算書9、10ページをお開き願います。1款議会費における決算額は154万1,483円となり、その支出内容は議員報酬、速記委託、視察研修に係る旅費等の経費となります。また、前年度比較では、35万3,886円、18.6%の減となり、その減となりました要因は視察研修が宿泊研修から日帰り研修となったことによるもので、旅費及び車両借り上げに係る使用料及び賃借料が、減少したことによるものでございます。

次に、2款総務費における決算額は、2億762万6,302円で、前年度比較1,760万424円、7.8%の減となります。それでは、項目ごとにご説明いたします。1項総務管理費2億726万2,690円のうち、1目一般管理費では、1億8,713万8,234円を支出し、前年度比較981万860円、5.0%の減となるもので、この一般管理費は大きく8つに区分する事業別予算で構成をしております。まず、職員人件費では、1億4,959万1,360円を支出し、前年度比較では、1,344万5,990円、8.2%の減となるもので、その減となりました要因は、人事異動等により給料で581万4,997円、職員手当等で167万5,232円が減となったことに加え、共済費で118万4,596円、補助費、補助及び交付金で477万1,165円がそれぞれ減となったことによるものであります。この目の支出内容は正副管理者及び一般職員19名に係る給料、期末勤勉手当や通勤手当などの職員手当等、また共済組合負担金等を共済費で、退職手当組合負担金を負担金補助及び交付金で職員人件費として支出するものでございます。

次に、広報事業では、年4回発刊しております広報紙や、小学4年生の社会科学習におけるごみ処理施設の見学に際しまして、配付をしております小学生用リーフレットを需用費、印刷製本費で148万5,594円を、広報紙の配付委託に係る経費91万71円などをあわせまして、267万8,814円を、前年度比較では21万2,824円、8.6%の増となったところであります。

次に、11、12ページをお開き願います。庁舎管理事業では需用費、光熱水費で事務庁舎に係る電気代及び各施設に係る水道料金354万4,918円を、役務費では各施設に係る建物災害共済保険料として251万8,107円を、消防設備の保守点検やエレベーター設備の点検などの委託経費として、390万9,546円など、あわせまして1,198万9,870円を支出し、前年度比較で136万5,406円、12.9%の増となったところでございます。

次に、安全衛生健康管理事業では、健康診断や作業環境調査、安全管理指導、産業医等に係る委託経費269万8,734円など、あわせまして291万8,309円を支

出し、前年度比較では3万7,582円、1.3%の減となり、その減となった要因は健康診断の受診対象者数が減となったことによる委託料の減によるものでございます。

次に、電算システム管理事業では、人事給与システム保守や例規データベースシステム更新及び財務会計グループウェアシステムの保守などの委託経費498万9,180円など、あわせまして、926万1,876円を支出し、前年度比較では238万2,696円、34.6%の増となるものであり、その増となった主な要因は公会計システム導入業務委託及び公会計システム保守委託を行ったことによるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開きを願います。一般管理事業では、交際費や職員研修などの委託経費209万8,000円に加え、各種負担金及び地域補償費など850万4,331円を支出し、前年度比較では36万4,994円、4.1%の減となったところであり、減となりました要因は特別旅費において、議員視察随行に伴う経費が日帰り経費となったことによる減、需用費、修繕料において、公用車に係る車検経費が不要になったこと等によるものでございます。

次に、情報管理事業では、パソコン等の事務用機器リースに係る経費206万2,296円など、あわせまして213万2,273円を支出し、前年度比較で1万5,379円、0.7%の増となるもので、その増となった要因は使用料及び賃借料におきまして、事務機器リース期間の更新に合わせ、事務機器更新計画に基づき、段階的に情報管理事業に経費集約を図ったことによるものでございます。

続きまして、政策推進事業では役務費でKES・環境マネジメントシステム管理審査手数料を、委託料で機密文書処理委託など合わせまして、6万1,401円を支出したものでございます。

15、16ページをお開き願います。2目会計管理費では、会計管理事業として需用費、消耗品費で、庁内共通物品購入に係る経費を、印刷製本費で備品カード等の印刷費など、8万2,266円を支出するもので、前年度比較では1万1,732円、17.1%の増となったところであります。3目財産管理費では、財産管理事業として382万2,355円を支出し、前年度比較で177万3,292円、31.7%の減となるもので、その減となりました要因は委託料において、平成28年度、29年度で債務負担行為を設定し、進めております公会計制度導入支援業務委託におきまして、2年目業務に移行したことにより委託料が減となったことによるものでございます。なお、この目の主な支出内容は、病虫害の発生防止及び駆除、景観維持を目的といたします緑地管理や公会計制度導入に向けた支援業務に係る委託経費、並びに事務用機器使用料などによる経費となります。

次に、4目公平委員会費では、公平委員会運営事業として2万5,662円を支出したところでございます。

5目、基金費では、基金運用事業として、財政調整基金利子積立金1万9,213円

を、基金積立事業として、財政調整基金積立金1,617万7,000円をそれぞれ積み立てたものであり、前年度比較では基金運用事業で2万5,853円、57.4%の減、基金積立事業で598万1,000円、27.0%の減となったところでございます。また、平成29年度末、財政調整基金現在高は4,453万9,833円となったものであります。

続きまして、2項監査委員費では、委員報酬に28万4,000円など、監査事務事業として36万3,612円を支出するものでございます。

以上が、2款総務費における決算総額2億762万6,302円に対します説明となります。

続きまして、17、18ページをお開きを願います。3款衛生費についてご説明申し上げます。衛生費における決算総額は6億5,788万6,366円となり、前年度比較比で3,139万3,076円、4.6%の減となります。それでは1項衛生費における目ごとにご説明を申し上げます。1目清掃総務費では、1億1,660万622円を支出し、前年度比較2,115万8,928円、15.4%の減となるもので、清掃総務費は職員人件費及び清掃総務管理事業の2つの事業別予算で構成をするもので、職員人件費として、1億1,655万9,001円を支出し、前年度比較で2,110万3,639円、15.3%の減となり、その減となりました要因は人事異動等により給料で743万8,898円、職員手当等で274万8,791円が減となったことに加え、共済費で188万7,297円、並びに負担金、補助及び交付金で902万8,653円、それぞれが減となったことによるものでございます。

次に、清掃総務管理事業では、4万1,621円を支出し、前年度比較で5万5,289円、57.1%の減となり、減となりました要因は、作業服等の貸与品購入費が減少したことによるものでございます。この目の支出内容は、ごみ処理施設、し尿処理施設など、各処理施設に従事する職員15名に係る職員人件費並びに貸与品購入に係る経費となっております。

次に、2目ごみ処理費では、3億456万899円を支出し、前年度比較で6万4,166円の増となりますが、おおむね前年度と同額執行となるもので、このごみ処理費はごみ処理施設運転管理事業、公害健康被害補償事業の2つの事業別予算で構成するもので、ごみ処理施設運転管理事業で3億316万8,139円を支出し、前年度比較では14万1,266円の増となったところでございます。

次に、公害健康被害補償事業では、139万2,760円を支出し、前年度比較で7万7,100円、5.9%の増となったところでございます。この目の支出内容は、ごみ処理施設の安定的な稼働を行うために必要となる施設の維持管理に係る経費並びに公害健康被害補償制度に基づく汚染負荷量賦課金、賦課徴収経費となります。

続きまして、19、20ページをお開き願います。

3目し尿処理費では、1,778万4,409円を支出するもので、前年度比較で67

万7,139円、3.7%の減となるもので、このし尿処理費は、し尿処理施設運転管理事業及び下水道投入事業の2つの事業別経費で構成しております。

し尿処理施設運転管理事業では、1,690万2,292円を支出し、前年度比較で62万949円、3.5%の減となり、その減となりました要因は、工事請負費で、工事内容の増加によりまして145万9,080円の増加はあったものの、需用費、修繕料等におきまして208万749円の削減を行ったことによるものでございます。

下水道投入事業では、88万2,117円を支出し、前年度比較で5万6,190円、6.0%の減となるもので、その減となった要因につきましては、投入廃棄物量の減少並びに希釈倍率の変動によりまして、下水道終末処理施設への投入総量が、前年度実績に比べまして6,033キロリットル、25.6%減少したことにより、下水道投入負担金が減となったことによるものでございます。

なお、この目の支出内容といたしましては、し尿処理施設の運転、維持管理に伴う経費及び隣接する京都府流域下水道終末処理施設への下水道投入負担金に係る経費となります。

21、22ページをお開き願います。

4目埋立地管理費では、797万6,151円、前年度比較で231万8,226円、22.5%の減となるもので、埋立地管理費は埋立施設運転管理事業として行うものであります。減となりました主な要因は、工事請負費において、工事件数が減少したことにより、202万5,000円が減となったことによるものでございます。

この目の支出内容は、勝竜寺埋立地の維持管理に必要な予備消耗部品の購入や、排水処理施設の運転に係る電気料金、法令に基づく環境関係測定等の委託経費となります。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億5,928万4,642円を支出するもので、前年度比較で659万7,538円、4.0%の減となるもので、リサイクルプラザ費は3つの事業別予算で構成しております。

まず、リサイクルプラザ運転管理事業として、1億4,878万2,212円を支出し、前年度比較で577万1,325円、3.7%の減となります。減となった主な要因は、需用費、修繕料において、159万3,758円の減少があったこと、並びに前年度は備品購入費として自走式つかみ装置に322万8,120円を支出しておりましたが、29年度につきましては、支出がなかったこと等によるものでございます。

続きまして、23、24ページをお開き願います。

再生工房事業では、550万3,052円を支出し、前年度比較で79万7,983円、12.7%の減となるもので、減となりました主な要因は、ガラス工芸教室の開催内容等の見直しから、委託料において64万4,452円の減額が生じたことによるものでございます。

次に、リサイクルプラザ棟管理事業では、499万9,378円を支出し、前年度比較で2万8,230円、0.6%の減となっております。減となりました主な要因は、委

託料に減額があったことによるものでございます。この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設の運転維持管理に伴う経費、再生工房運営に係る経費、リサイクルプラザ棟に係る庁内清掃や浄化槽維持管理、エレベータ点検委託などの経費となっております。

次に、6目ストックヤード管理費では、5,167万9,643円で、前年度比較57万7,079円、1.1%の減となっております。ストックヤード管理費は、ストックヤード施設運転管理事業として行うものでございます。その減となりました主な要因は、需用費、修繕料において、63万円の減額があったことによるものでございます。この目の支出内容は、ストックヤード施設の運転、維持管理に伴う経費となっております。

以上が、3款衛生費、決算総額6億5,788万6,366円に対します説明となります。

続きまして、4款事業費の内容につきましてご説明を申し上げます。25、26ページをお開き願います。

事業費につきましては、総額18億4,322万5,505円を支出するもので、前年度比較では2,177万3,610円、1.2%の減となるものでございます。

それでは、1項事業費における目ごとにご説明いたします。

1目ごみ処理施設改修事業費では、1億4,314万7,304円を支出するもので、前年度比較で836万6,976円、5.5%の減となるものでございます。このごみ処理施設改修事業費は、ごみ処理施設改修事業及び附帯設備改修事業の2つの事業別予算で構成するものでございます。

まず、ごみ処理施設改修事業では、1億4,050万224円を支出し、前年度比較では850万1,976円、5.7%の減となり、その減となりました要因は、メーカーから推奨、提案されます焼却炉補修工事の内容に対しまして、本組合の技術担当並びに施設運転業務を委託しております西日本JKO株式会社との間で、工事項目及びその内容につきまして、必要性等を十分に精査し、工事を実施したことによる削減効果となります。

次に、附帯施設改修事業では、264万7,080円を支出し、前年度比較で13万5,000円、5.4%の増となったところでございます。

続きまして、2目埋立処分事業費では、5,714万5,244円を支出し、前年度比較で1,208万9,435円、17.5%の減となるものでございます。この埋立処分事業費は、廃棄物埋立処分事業及び廃棄物搬出事業の2つの事業別予算で構成しております。まず、廃棄物埋立処分事業では、4,077万4,644円を支出し、前年度比較で1,149万1,536円、22.0%の減となり、その減となった要因は、大阪湾フェニックスでの処分委託料が減少したことによるものでございます。

また、廃棄物搬出事業におきましても、1,637万600円を支出し、前年度比較で59万7,899円、3.5%の減となったもので、減となりました要因は、焼却残灰搬出量が減少したことにより、搬出委託料が減となったことによるものでございます。

27、28ページをお開き願います。

続きまして、3目リサイクルプラザ改修事業費では、5,293万7,636円を支出し、前年度比較で122万437円、2.3%の減となるもので、リサイクルプラザ改修事業費は、リサイクルプラザ改修事業として行うものであり、また、減となりました要因につきましては、ごみ処理施設同様に、プラント機器補修工事項目におきまして、組合の技術担当並びに委託をしております西日本JKO株式会社との間で、工事項目、工事内容につきまして、その内容等を十分精査し、工事を実施したことによる削減効果となっております。

次に、4目ごみ処理施設長寿命化事業費では、15億8,999万5,321円を支出するもので、前年度比較では9万6,762円の減となるものでございます。当該事業としましては、ごみ処理施設長寿命化計画に基づきまして、平成26年度から4カ年継続事業として施工しておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る工事請負費及び重点監理委託に係る経費となります。以上が4款事業費決算総額18億4,322万5,505円に対する説明となります。

続きまして、5款公債費の内容につきましてご説明申し上げます。公債費につきましては、決算総額1億4,604万3,715円を支出し、前年度比較で6,083万2,679円、29.4%の減となっております。

それでは、1項公債費における目ごとにご説明申し上げます。

1目元金では、1億3,576万365円を支出するもので、前年度比較で6,032万8,599円、30.8%の減となるもので、減となりました要因は、平成13年度に借入れを行いました、ごみ処理施設3号炉建設事業費並びに平成19年度に借入れを行いました、し尿処理施設改造事業費に係ります2件の償還が平成28年度末で完了したことによるものであり、元金償還額に大幅な減少があったことによるものでございます。なお、当該決算に係る元金の長期債償還件数は、政府債3件となっております。

次に、2目利子では、1,028万3,350円を支出するもので、前年度比較で50万4,080円、4.7%の減となり、その減となりました要因は、元金同様の理由によるものでございます。また、当該決算に係る利子の長期債償還件数は、政府債9件、縁故債2件、合わせて11件となっております。

6款予備費につきましては、予算現額400万円に対しまして流用はございませんでした。

以上が、平成29年度一般会計歳出決算総額28億5,632万3,371円の説明となります。

最後に、決算書29ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。

ただいまご説明申し上げました歳入決算総額28億8,813万6,390円と、歳出決算総額28億5,632万3,371円との差引額は、3,181万3,019円となる

もので、翌年への繰越財源が生じなかったことから、歳入歳出差引額と同額の3,181万3,019円が実質収支額となったところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

○富岡浩史議長 次に、監査委員から、審査意見の報告をお願いいたします。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 それでは、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて、担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿その他の諸帳簿に符号しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、また、監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について、質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別をお願いいたします。まず、歳入についての質疑を行います。ページ数は5ページから8ページです。

ご質疑、ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 おはようございます。

ごみ処理手数料が10%ほど増えるということで、この3年間、減免が30%から20%、10%、ゼロ%、今年度、裁判の結果、和解された内容が、これで完全実施されたということになりますね。

ただ、一方、中小の事業者さんにとっては、3年間で、実質的には4割くらい、4割以上の値上げになってるということで、その辺について、何かお聞きになっていることとか、事業者さんの方から何かございませんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今のところ、特段事業所さんからはございません。

○杉谷伸夫議員 市町の方から、そんな声、上がってませんか。

○服部 潤施設業務課長 減額がなくなるということは、確かに金額が上がるということでもありますので、多かれ少なれ意見は出てくるかとは思いますが、今回の件については納得していただいているというふうに、組合では判断しております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 続きなんですけど、この間、毎議会のように、私、ごみ処理手数料をずっと上げてきて、事業者さんにとっては負担が増えるので、当然、直接搬入ごみは減るだろうと思っていたのが、ところが、実際には、今日いただいた、この議員要求資料の一番最後のページに、一般廃棄物処理計画の進捗状況について、これ、出していただきたいということをお願いして、出していただいたものなんですけど、この減量化目標に対して、どうなっているかということと言うと、(1)ですが、収集ごみの方は、一人当たりの量が、27年度から29年度にかけて、543.7から521.5へ減っているということで、5年計画の目標の2年ということで、40%ぐらいの達成率が順調なんですけど、66.9%ということで、超過達成しているにもかかわらず、その下の直接搬入ごみは平成27年28.0から33年度の目標24.9トン減らす目標が、ところが逆に28.2トン、増えてると、この間言ってきたとおりです。

このことについて、普通常識的に考えると減るはずなのに、どうなっているのかということ、原因を何度も何度もお聞きしてきました。前の議会でも、スーパーとかの開店が増えているということとか、私の方が、向日市から聞き取りした内容でいくと、不適正に一般家庭系ごみで排出されていたものを、努力をして、契約をして、事業系ごみとして収集するのが増えてきたことと、あともう一つ、新しくマンションのごみが、内容的には家庭ごみだけでも、事業者さんが収集ごみに出さずに、許可業者さんと契約をして、直接搬入されているので、それは直接搬入ごみとして有料になっているということで、これが、事業系ごみということではなく、直接搬入ごみが増えてるということになってるわけです。

私、何を言いたいかといいますと、結局のところ、内容が、かなり、混ざってるので、トータルで見なければいけないと思うんですけど、トータルで見るにしましても、これ、目標に比べて、なかなか減ってないということで、このことについて、どう考えるのかということについて、私の考えたことを申し上げますので、ご意見をお伺いしたいと。

市町分担金と絡むんですけれども、市町の分担金というのは、均等割の部分と、それから人口割でされてますね。そうしますと、ごみを減らしていこうという、それぞれの市町が、予算を使って、努力をしても、努力をしても、収集費用が若干影響するのかもしれませんが、ごみ処理費用となってくると、個別の市町が努力をしても、その結果、ごみが減って、市町分担金に何も反映されないということになりますと、あまり努力をしようという、その意欲というかが出てこないように思うんです。

具体例で申し上げますと、例えば、ごみの内容で言いますと、水と紙が多いですね。紙というのは資源ごみですので、資源ごみを出すことに対して、資源として回収をする

ということで、長岡京市さんは、確か自治会、町内会とか、子ども会とか、集団回収に助成金を出しておられますよね、1キロ当たり何円とか、プラスアルファの。

そういうふうにして、確か、年間2,000トンの集団回収をされていると思うんですけど、2,000トンが丸っぽ減量になっているかどうか、ちょっとわかりませんが、かなりの減量になっていると。

ところが、例えば大山崎町さんのような、二市一町の中で、人口割合でいうと1割ぐらいの町が、そういう助成金を出して、あるいは別のやり方でも、予算を組んで、お金を出して、ごみ減量に取り組んでも、それがごみ処理費用の負担金で、大山崎町の負担が減るようになればいいですけども、現状で言いますと、大山崎町さんがたとえ頑張っても10%削減しても、二市一町でいくと薄まってしまって、1%しか効果がなくなるので、ほとんど財政効果がないということになれば、お金をかけて、予算かけて減量に取り組もうという、そういう意欲にならないと思うんです。

だから、ごみの減量というのは非常に大きいと思いますので、事業系ごみにしましても、収集ごみにしましても、トータルで減量していく、そのために、私は各市町が一生懸命頑張って減量に取り組めば、ごみ処理費用もそれに見合っただ減るような、そういうふうな仕組みに、私は考えていくべきではないか。そうしないと、なかなか、これ、減らないんじゃないかと思って、減らないんじゃないかというのは、この間の動き見ますと、急激に減ってませんので。

大阪市とか京都市さんなんかは、数字だけを見ますと、この15年ぐらいですかね、激減させておられますよね。もともと多かったというのものもあるんでしょうけど。

この二市一町で、ごみ政策に関しては、非常に先進的に取り組んできたこと、前の方からお聞きしてるんですけど、今、改めまして、ごみ減量に向けて、そういうようなことを検討する必要があるんじゃないかなと、ちょっと思ってます、事業系ごみだけに限らずですけど、お考え、ちょっとお聞かせを、こういうことについて検討されたことがあるのかということと、私が言いましたことについて、いかがなのかなと、ご意見をお聞かせ願いたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、組合の方の分担金の考え方といたしましては、まず議会費、それと総務費の30%につきましては、各市町均等割でいただいております。その他、総務費の70%、衛生費と事業費、それぞれにつきましては、10月1日の住基人口ベースによって、それぞれいただいているというのが、今の現状でございます。

今、ご指摘のとおり、その人口割の部分例えばごみ量割で考えたらどうだというご意見だと思いますけれども、そういった内容につきましては、ちょっとうろ覚えで申しわけないですけど、何年か前にこういう議会の中でそういうご意見があったというようには記憶はしているところでございます。

しかしながら、今、実情につきましては、例えば、私の考えで申しわけございませんけれども、例えばごみ量割をする場合になると、例えば今回、29年度実績が出てまいりました。その実績をベースに、例えば来年の、31年度の予算を作成するという、ちょっとタイムラグが生じてくるという部分もございます。

また、今の人口割で申し上げますと、翌年10月1日の住基人口、直近人口で、今、積算をしているという等々の内容もございますので、一定、ただいまご指摘の内容につきましては、まず、分担金のご負担をいただいておりますのは、関係市町になってございますので、そういったご意見が組合議会であったということを、まず市町の方にお伝えをさせていただいて、今後、また市町と組合の方、共通でそういう分担金に係るようなごみの減量化に向けたインセンティブ効果を生ずるような制度をつくることのできるかどうかという部分については、一定、問題提起をさせていただきたいなというふうには、今思っておりますし、以前につきましては、一定試算で出した経緯はあったかと思えますけれども、あまり数字上は、特にあまりその差はなかったというような記憶はしておるところでございます。

例えば人口割で見た場合と、ごみ量割で見た場合の差は、あまりなかったというのが、記憶しているところでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 恐らく、現状で言いますと、二市一町でそんなに大差がないので、そういう仕組みに変えても、制度を変更して大きな差がないというのは、そうなのかなと思いますけれども、これからごみ減量の取り組みを促していくためには、そういう仕組みが必要じゃないかなと思っております。

例えば、ごみ処理原価を出しましてですね、1トン当たり約4万円ですか、3万9,000円ぐらいでしたかね。キロで言うと39円。ごみのうち、確か50%ぐらいが布とか紙ですので、古紙を、回収で、長岡京市さん、1キロ2円の助成金ですね、1団体何ぼかと、何万円かと、1キロ2円の助成金、プラスアルファされてますけど、1キロ減量すれば39円、すぐなるわけではありませんけど、将来的な施設更新のことを考えたら、十分そうなるわけですから、1キロ39円のコストダウンするために数円の助成金を出すというのは、大いに合理的なやり方、一例で助成金のことを言いましたけど、そういうこと、関係市町が減らしていくために、積極的に予算を組んで、取り組む、取り組んだことが、ただただ市町の支出増ではなくて、何倍にもなって返ってくるんだという考え方が、私、成り立つと思うので、そうするためには、市町の分担金を人口比で、固定ではなくて、ごみ量に比例させるという考え方が、有効ではないかと思っておりますので、ちょっと一度ご検討をお願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 歳入の財産収入で、有価物売払代金というのが、前年度と比べて40.7%増加ということになっているわけですが、これは年度によって変動が、当然生

じるものだと思うんですけども、今後も、今年度、こういう推移が見込まれるかどうかということをお聞きします。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、今おっしゃるとおり、年度間によってばらつきがございまして、来年度以降、次年度はどうなるのかと言われれば、なかなか答えられる数ではないんですけども、ペットボトルとかジュースの缶とか、あと、ここで言いましたら、粗大ごみに含まれる破砕鉄が、前年どおり、5.8%ほど増加になっています。排出されるごみ質にもよりますけども、来年同じような推移が見込めるかというのは、ちょっと今の段階では、なかなか判断しにくい感じになっております。年度によって差が、確かにばらつきがあります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 絞って3つの項目だけ、聞きたいんですけども、一つは、分担金のこと、もう一つはごみ手数料のこと、3つ目は、有価物の代金のこと、3つの項目です。

1つ目、今出てたようなこと、ちょっと重なる部分もあるんですけども、市町の分担金、前年決算比で1億何ぼか減だということで、監査の意見書でも、公債費の減ということが報告もされています。これ、予算のときにいろいろ聞いたんですけど、そことの関係で決算のちょっと聞きたいんですけど、人口割、均等割で、各市町の割合、比率が向日市36%、長岡京市51%、大山崎町11%というのが、予算のときに聞いた割合なんです。今度の決算で、同じ割合かどうか、まず確認したいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 29年度の決算の関係ですけども、まず29年度の市町分担金の人口割合でございまして、向日市さんで36.54%、長岡京市さんで53.13%、大山崎町さんで10.33%になっております。それに対しまして、ご指摘の30年度の当初予算の分担金。

○浜野利夫議員 今、私、聞いたのは、30年度予算のときですよ。だから今の決算で、29年度の決算で、同じ割合で分担金というのは、求めたのかということ、比率を聞きたかったんです、結果としての。

○河野一武事務局長 29年度当初と、29年度決算は同じでございまして。同じ割合でございまして。

○浜野利夫議員 私、予算のとき聞いたのは、30年度の予算での、規模から言ったら分担金は、今言った割合になってた。実際、この29年度決算ですから、29年度全部収まったので、そのときの分担金の割合って、結果として向日市、長岡京市、大山崎町の割合はどうだったかというのを確認したかったんです。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 整理をさせていただきますと、30年度の当初予算の人口割合を申し上げますと、向日市さん37.01%、長岡京市さんが52.71%、大山崎町さんが

10.28%でございます。それに対しまして、29年度決算の人口割合でございますが、向日市さんで36.54%、長岡京市さんで53.13%、大山崎町さんで10.33%という結果でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ということを確認の上でなんですけども、1億数千万、6千万ですかね、減額になったと、公債費減だったと。その1億6千万、公債費減になった分、負担金要らなくなったわけですね、逆に、市町からの。

今言われた割合で、同じように要らないというのを、減額を、市町にしたのかということ、確認したいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 公債費の関係でございますので、あくまでも分担金は人口割合でいただいているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、予算で出てたんですけど、人口割と均等割での比率がこういうことだったと。これで、実際の割合で、結果として分担金、やってたら、公債費減で、1億何ぼか要らなくなったら、その分を市町の分担としては、割合で戻したのかという確認をしたかったんです。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 分担金ですけれども、まず当初予算、それぞれ前年10月1日現在の人口で案分いたしております。分担金につきましては、29年度も補正をさせていただいておりませんので、特に変更はございません。今の30年度の。

○浜野利夫議員 30年度、今の新年度、関係なく、29年度決算なんでね。

○古賀一徳総務課長 決算ですけれども、29年度決算と30年度の予算というのは、それぞれ29年度当初予算と30年度の当初予算の分担金の予算額で比較していただければいいものでありまして、29年度決算において、30年度と比べまして、下がった分というのが、29年度予算として余ってきたというものではございません。

○浜野利夫議員 聞き方が悪かった、要は、余ったと言われますけど、公債費の減で要らなくなった分を、どういう割合で戻したのかという、結果的に、そういうことを。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご指摘の、戻したということではなくして、29年度の当初予算を積算するとき、もう既にその29年度で、要は下がってる分については、予算計上していないということでございます。

○浜野利夫議員 年度の中での最終処理だから、それで調整できたということですね、要は。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 議員がおっしゃっているのは、前年度比較での増減でございまして、

当該年度中で考えていただきますと、変動ないということで。

○**浜野利夫議員** 趣旨はわかりました。もう一つ、さっきも言っていたんですけど、搬入量との関係を、これ予算のときに聞いていたんですけども、向日市は、要するに分担金の人口割、均等割、いろいろな計算方式ありましたね、それ全部ひっくるめて、要するに分担金の根拠となっている計算式をもとに計算すると、向日市は搬入量の割合と全くほぼ一緒だったんです、予算のときに言いました。

長岡京市と、大山崎町は、ずれがあるんです、どちらが多い少ないとは言いませんけど、予算のとき、数字も全部言ったはずなんですけど。

この決算という段階でみて、搬入量割で見た場合に、向日市は、一緒だから、そのまま、問題ないということはないけど、そのままいいんですけど、大山崎町と長岡京市、大きく分担金割合の比率から言ったら違いがあるので、ここは決算の出た段階で、どういうふうを考えているかということを知りたいんですけども、要は決算の段階で、搬入量でみた場合に、今の分担金割合でみて、向日市、長岡京市、大山崎町はどんな搬入率になったかという、その計算はされてますか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** 今回の29年度実績のベースで申し上げますと、ごみ量で、トータル3万9,537.23トン入っております。それに対して、向日市さんとして1万4,450.043トン、それに全体に占める割合として36.55%、長岡京市さんで、2万1,441.358トン、それに対して54.24%、大山崎町さんで、3,645.829トン、それに対して9.21%、これがごみの搬入量割合でございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** ということで、大きくは、10%以上違うわけじゃないんですけども、そういう意味で、分担金割合を、人口とか均等割、いろんなその他の計算方式で一応設定してると。実際、搬入量を、例えば人口割、均等割を100とせずに、これを80とか70にして、残り20か30を搬入割という割合を入れていくと、かなり実態と合うようになるのではないかと、人口割でも合うし、搬入量でも合うし、より、市町との関係では平等になると思うんですけど、今、決算ですから、結果についてはひっくり返りませんので、次年度の予算を組むときに、そういう均等割、人口割で100とせずに、これを合わせて80くらいにして、せめて20%ぐらいは搬入量割を入れるとか、そういうことは考えていく方がいいのではないかと、より実態に合わせた、平等というか、均等な分担金方式がつかれると思うんですけど。今、答え出せとは、予算に向けて検討することを要望しておきますので、答えはいいです。

それから、29年度決算で、ごみ搬入量が3万9,537トン、搬入総量ですね。承諾許可事業所が9,992トン、単純に言って4分の1を占めてるんです、搬入数でね。ただ、この許可業者が持ってくる、先ほど質問もありましたけど、持ってくる分は、市町で許可をした分が来るから、組合ではどうこう言えないと、過去もそうやった。結局、

そうしたら、そうなりますよね。許可を受けて持って行くのだから、そのことにどうこう、ものが言えないという立場は、当然、組合の側から理解します。でも、実態として搬入総量の4分の1が、いわゆる事業系なわけですね。そこについては、何か、この決算の段階で、分析とかしておられることがあったら、お聞きしたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の乙訓の地域性もあるかと思えますけれども、今ごみの全体割合で申し上げますと、今ご指摘のとおり、事業系として約25%、家庭系の方が75%を占めるような搬入量の状況でございます。

ただ、その事業系の25%が多いのか少ないのかというようなご指摘でございますけれども、その地域性等ございますので、また、先ほどもご指摘がございましたマンションの関りの取り扱いの関係等々もございますので、そういったものの内容分析につきましては、また関係市町の方と十分調整をする中で情報交換をしていきたいというふうにも考えておりますし、今後、その割合が本当にそれでいいのかどうか、また、前回手数料の見直しをさせていただいたときにも、今の手数料の割合のあり方についても再検討してほしいというご意見もございましたので、そういったものも含めて、ちょっと継続的に調整の方してまいりたいと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 具体的に、管理者にお聞きしたいのですが、今言った搬入総量の4分の1が事業系ごみだと。この実態は、どういうふうに、この決算の搬入総量の関係で、こういう割合で実際受け入れた結果、29年度終わった時点について、どういうふうを受け止められますか。ごく普通で、地域性で問題ないということなのか、何か思いがあるのか。

○富岡浩史議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 総量といたしましては、そういう割合が出た結果ではあると思えますけれども、家庭系と事業系のごみの減量割合という、まだまだ事業系が確かにできてないところもあるのかなというふうな認識はありますけれども、総量に関しましては、こういう割合が出たのかなというふうには受け止めております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 この決算で言ったら、承諾は1社減って33事業所ですね。許可業者、7社通してになりますね、これ、数が見えないですけど。許可、7社で、二市一町ダブりがあるけど、一応7社、トータル的に許可している、市町が許可してる許可業者、8,403トンなんですね。事業系が事業系全体の中の、この許可業者経由の分で、8,403トンで84%、つまり事業系ごみのほとんどが許可業者を通した、商店とか、規模の小さい事業所関係が8割超えているから、ほとんどなんです。

組合の方では、二市一町7社通して市町ごとに何社、事業所なり商店、幾つずつ契約してるかというのは、ご存知ですか。市町から聞いておられますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 あくまでも組合に搬入していただいているのは、各市町の許可を受けられた業者さんということになっておりますので、組合としては正式にその顧客がどれぐらいあるかというところの情報については、聞いておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これもここで言えとか言ってもあれですので、要望しときますけど、2種類の基幹会議、事務連絡会議とか、ありますよね、ずっと。だから、市町が許可してるんだから、聞けばそこでわかることですよ。それぞれ7つのトータル、許可業者がそれぞれの市町で何社ずつ契約しているのか、これだけごみ搬入量総量が、一般搬入では収集が減っていったのに、ここだけが増えてるのだから、それも承諾の方は減っていったのに、許可業者経由だけが増えていったのだから、考える必要あるんです、少なくとも、将来。

そのためには、まず前提として、基幹会議、2種類あるので、そこでそれぞれ幾つ契約してますかということ、まず聞くことがスタートだと思うんです、考えていく上で。どうするかは、いろんなこと、可能だと思うんですけど、だから、とりあえず、連絡調整会議が2種類ありますから、ぜひ聞いて、次年度の予算に生かしていくべきだということ、要望だけ、ここでしておきます。

それと、もうちょっと具体的にいくと、承諾の事業所が一つ減って、33社になって56というのは、減ってるんですね、前年決算比で。許可業者7社経由で、トータルで128トン前年決算比で増えてます。事態は浮き彫り、明確です、これ、数字で。このことについては、どういうふうに捉えていますか、承諾は56が減ったけど、許可業者経由の分は、トータル幾つの事業所があるか、見えないですけど、128トン増えてると、29年度決算の結果です。どういうふうに受け止めておられますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所につきましては減ということで、許可業者につきましては増と、確かにそのようになっております。以前の議会でも、私、答弁させてもらったかと思いますが、承諾事業所さんにつきましては、それぞれ会社の排出の努力の結果が現れてきているのかなというふうに、私ごとですけど判断しております。

あと、許可業者につきましては、先ほど、杉谷議員もおっしゃいましたが、人口増に伴いまして、マンションごみが許可業者さんの方に流れたとか、そういう正式なルートといいますか、適正に処理をされたと思っています。

人口の方も、向日市さんの方では大規模な開発とかもございましたので、そちらに関連して増えているのではないかなというふうに判断しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 組合もそうだし、各市町も、減量かつ再資源化というのは、大きな共通した目標なわけでしょう。みんな、住民さん、努力して減っていったんです、いろい

ると。承諾事業所だって減っているわけですよ。ところが許可業者経由だけが増えているというのは、なぜなのかというのは、向日市で人口が増えたとか、そんな問題で片づけられない問題、含んでると思うんです。

だから、出発点として、今、これ以上言いませんけど、とにかく、市町会の各種連絡会で、許可業者の件がどれだけ契約しているのか、まずそこがスタートだと思うんです。さっき言ったように要望にしておきます、とりあえず。それ以上ここで言いません。

もう一つ、次、これも予算のときに触れたかと思うんですけど、適正処理の条例では、事業活動によって生じた廃棄物は自らの責任でやりなさいというのは、これは明確ですよ。ただ、条件がついて、10条で、自ら処理が困難な場合、困難だから許可業者に委託しているわけで、各市町の首長が承認するという条件、これまでみんな市町の首長が許可してるから持ってこられているわけです。ここまでは置いておいて、もう一つ肝心なのは、家庭系一般廃棄物処理に支障がないという条件なんです。

あとでまた言いますが、3炉、いろいろローテーションしながら運転処理してて、4分の1も、事業系ごみ含めて一緒に処理しているわけでしょう。それは処理費も当然高くなるし、4分の1を、これ何か別の手だてを考えれば、かなり変わるんですね。そういう前提として言ったんですけど、家庭系一般廃棄物の処理に支障がないというのも条件の1つになっているんです、10条では。

これは、支障が本当はないと思ってはりますか、4分の1一緒に処理してて。基本条件ですよ、これ、適正条例に、ここでやってる条例の中では。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご指摘ですけれども、そもそも廃棄物処理法の関係で申し上げますと、廃掃法第6条の関係で、一般廃棄物処理計画は市町が定めなければならないという規定がございます。その次に、処理計画に基づいて適正に処理をする責任が各市町にはあるというのが、まず大前提でございます。

その中で、廃掃法3条だっと思えますけれども、そこで、事業者の責務として、適正な市町の施策に協力をする、なおかつ、できる限り自分で処理をする責務があるというのが課せられているところでございます。それは、一般廃棄物であっても、産業廃棄物であっても同じでございます。

しかしながら、本組合の条例第10条にございますとおり、事業者が自ら処理することができない場合、困難な場合、そういったものについては、一定処理手数料を設けることによって、組合、要は行政の方が適正処理のお手伝いをさせていただくというような規定がございます。それは、廃掃法に基づく条例で制定しておりますので、同じ考えの中であらせていただいているところでございます。

そういったことを前提にする中で、まず25%の事業系を一緒に処理することが、どうなんだというご意見でございますが、大前提となるのは一般廃棄物でございますので、その処理責任は、まず地方自治体であると。なお、ただその中で、事業系については、

おのずと自分で処理をする、それができない場合は、行政がお手伝いをするということになってございますので、特にその25%を排出することに対して、問題が生じるということは、私は考えておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 一応、原則それがあって、それぞれ条件に応じて処理、実際してるわけですから、それはそれでいいというか、考えなあかんということですね。これだけ、4分の1占めて、一緒に処理してたら、後でまた言いますけど、炉のいろんな改修工事とか、長寿命化とか、ものすごい莫大な費用がかかってますやん。それをもっと、半分で済むかもしれないぐらいで、もっと楽にしたらね。でも、さっき言われたように、産廃も同じように、受けませんというけど、特殊なケースの場合はというのがあります、同じことですね。

一般廃棄物でも、事業系は、本来違うというのが原則ですけど、でも、一応受け入れられますので、受け入れて処理してきていると。そのうち4分の1が占めてたら、やっぱり炉の修理費とかで費用もかかるし、その分、処理費もたくさんかかるし、当然結果として出ますけど、決算で。だから、4分の1を占める分は、何らか手だてをを考えていかなかったら、それで、これを全部まとめて、市町でゴミ袋のこととか、有料化も含めて検討せんなんみたいなこと、ざっと検討されてますけど、それだけでは片がつかない要素が含んでるなと思いますので、これも、4分の1を占めてることを、手だて、ああせいこうせいとは言いませんけど、手だてとしては何か考えていかなんのと違うかなと、今後、ということだけで止めときますけど。

もう一つ、これも29年度の決算なんですけど、ゴミ処理経費が6億6,858万かかっています。今言った4分の1が事業系ゴミで、3炉の維持とか、経費が当然それで増えていってるんですけど、処理経費の4分の1と言ったら、1億6,700万円です、単純計算すると。

この1億6,700万円も全部込みにして、各一般収集の処理経費でかかっていますよという言い方はちょっとまずいのではないかなと。区別せんなんの違うかなと。実際かかった、炉も使って処理してるけども、4分の1が事業系ゴミであるならば、それはそれで、今どうにか、すぐせいとは言いませんけど、別個考えていくために、少なくとも区分けはするべき違うかなと。決算でいうとき、これだけ処理経費がかかったけど、4分の1は事業系ゴミですと。

ということは、住民的にも、知らせていくべき違うかなと、今度。今、決算、出てしまっていますから、変えろとは言いませんけど、今後、こういう決算の報告では、そうやって、4分の1を占めて、事業系ゴミは、中身として知らせていくときに、言っていくべきやないかなと思いますけど、それはあまり考えられてないですか、この段階では。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 そもそも廃棄物処理施設の処理原価を算出する段階に当たっては、

まず、家庭系、事業系に限らず、全体の搬入量に対します全体経費、それに対しまして投資的経費、直接経費、間接経費、それぞれの経費を集約した、要はトン当たり単価を出してくるというのが、原価計算でやっているところでございます。

ただいま議員ご指摘の、例えば事業系に対して幾らかかっている、家庭系に対して幾らかかっているということになれば、どうしても、その数字は確かに出せるのは出せるかと思えますけれども、本来の処理原価の考え方から、ちょっとずれてくるのかなという思いもございますので、逆にそういう数字を出すと、事業系の単価が非常に高額になってくるというようなこともございますので、それが、例えば公に公表してしまうということになれば、逆に本来の原価とのずれも生じてまいりますので、ちょっとその辺は、あまり有効のある数字ではない、あくまでも指標的な数字の取り扱いであれば、お手持ち資料としてはいいかと思えますけれども、それが事業系ごみにこれだけかかっているんだということは、なかなか、内容的には、ちょっと合わないのじゃないかなというふうには考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これはもうこれ以上言いませんけれども、とにかく資料としてと言われた、せめて資料として、こんな内訳ありますよというのは、知らせていくことが、まずスタートとして要望しておきますので。

とにかく、さっき言ってましたけど、減量するために、ごみ袋だとか、透明化とか、全体の収集を有料化にということ以前の問題として、根本に考えなん問題だということだけ、ちょっと言うておいて、次にいきますので。

次、2つ目です。ごみ処理の手数料の問題。これ、前年度決算比で1,304万ですかね、増えたと、手数料が。当然、軽減割合の問題が1割になったためと。これは当然そのままだから、それはそういうことだと思うんですけど、収入未済額が60万7,600円、何でかなと思って、さっき事務局長の説明ありました。1社がもう破綻ですかね、倒産して、もうこれはもらえない、見通しはないということだったんですけど、もうちょっとその実際、前後の状態というのは、ちょっと聞かせてほしいんですけど。事前にわからなかったのか等含めて。もう債権までも無理とか、見通しも、その辺含めて、前後の経緯を知りたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この件につきましては、平成27年度の12月分と1月分、平成28年度の3月分が徴収、未納となっております。27年度につきましては、合計で41万1,600円、28年度につきましては19万6,000円、合わせて60万7,600円の未納となっております。

こちらにつきましては、納入の方を促す交渉を常にしていたんですけども、なかなか納入されないということで、関係市さんと協議しながら、事務を進めていかせてもらったわけですけども、今も局長の答弁でもありましたように、平成28年3月31日

付で自己破産の手続をされたということでございます。

その間、債権者集會に、参加させていただきましたが、回収できるような見込みの財産等は持っておられませんということで、ほかにも何社かおられましたけども、皆さん同じような条件でございまして、返済する額がございませんということで、28年9月23日に、裁判所から破産手続の決定がなされたということでございます。

この件につきましては、翌日の平成28年9月24日から5年間、平成33年度まで、経過した後時効により消滅するというところでございまして、不納処理の処分、平成33年以降に不納の欠損処分ということで、組合の方、事務を進めてまいりたいと思っております。

許可業者さんでもありますので、公衆衛生上、搬入ストップをするということが、なかなか条件的に無理なこともございまして、いろいろ交渉は行い、請求はしていたんですけども、それがかなわなかったということで、60万ほどの未納が出たということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。ですから、今、収入未済額、出てますけど、さっき言っていました33年度の時点までこのまま置いておいて、債権回収の見通しもないんだったら、このまま置いておいて、33年になったら不納欠損で落とすということしかないということですね。5年間、一応置いておくと。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。33年以降に、組合の規則に基づきまして、不納欠損の処理の手続をさせていただきます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それはそれでわかりましたし、あと、結局ごみ処理手数料の問題、前年度決算比から1,300万円か、増えてますけど、軽減措置がなくなってきたから増えた、単純にそれは言えるんですけど、そのことと、実際、許可業者経由のごみ量はぐっと増えてると。手数料は増えたけど、搬入量は増えてると、けったいな状態ですよ。そこは何か数字に見えないんですけど、この決算上では、それが特に考えていかなんところあるかなということは、この段階で、あまりないでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、ごみ処理手数料の搬入の内訳ですけれども、29年度、今回決算の内容、それと28年度の許可業者の数字だけで比較させていただきますと、許可業者で134トンほど増えてるというのが、今の実態でございます。

また、先ほどからご指摘いただいておりますとおり、承諾事業所関係で、逆に36トンほど減っているというのが実態でございます。今、この29年度末をもちまして軽減措置というのが一応終わりました、この30年4月以降につきましては、今現在、条例で規定しております100キロ当たり1,400円、1トン1万4,000円という手数料

料をそれぞれ許可業者、承諾事業所に限らず、いただいているところでございます。

また、来年4月以降につきましては、昨年12月に議決をいただきました新たな手数料制度をもって、新たなごみ減量化に向けた制度をスタートするという、今予定にもしておりますので、現状につきましては、次の新たな手数料制度に移行する経過期間であるという認識を今持っているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっきちょっと出てたんですけど、結局その中身的には、マンションの関係も、それなりに影響があるのかなという気もするんですけど、実態がもうひとつ見えないんです。家庭系であるけども、実際事業系の扱い、マンション、されてるのが増えつつあると。前、こっちに寄せてもらったときに、ちょうどそれが走りぐらいで、スタートしかかったのがあったんです、結構規模の大きなマンションで。その後ずっと、結構増えていってる感じで、市町ごとで、業者も7社あって、それぞれ契約が幾つあるかというのは、件数が今のところはわからないので、それ以上あれなんですけども、マンション系の家庭系、本来家庭系なんですけど、事業系ごみで扱っているという、契約上そうなっているということで、いい悪い別にして、そういう状態が、市町ごとで、事業系ごみ、搬入ごみの何割ぐらいを占めているかというのは、そういうのは数字とか比率というのは、こちらでわかりますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 組合では、ちょっと把握はできません。しておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっきちょっと要望で言っていましたけど、市町通して、許可業者通して、何社、何件契約してるのかという、それをその連絡会で聞いてもらったらすぐわかります。長岡京市は、もう別個聞いたことがあります。それから見て大体2,000軒以上あるかなという気がしてるんです、市町全体で。

それ、市町ごとで、それを聞いた上で、マンションの比率が、本来家庭系なのに事業系にしているのは、いい悪い別ですよ、どれぐらいの割合があるのかという、件数的にも量的にも、すぐ出ると思うんです。連絡会でぜひ聞いて、また次回のとき、聞きますので、要望しときますけど。

もう一つ、長岡京市の許可業者の関係あるので、市町、やってるので、長岡京市の方で、これ、情報公開で求めたんですが、前はもうちょっと違う表現あったかと思うんですけど、これが実物なんですけどね、情報公開を求めた。いろいろ各種法令を遵守しなさいということだけで、基準が全くわからない、これでは。組合の方は、市町が許可したから搬入、うんというしかないというので、立場はそうなりますよね。

組合の側で、各市町がどんな基準で許可業者に許可をしたかという中身というのは、聞いたことありますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 各市町が一般廃棄物の廃掃法第7条の許可を与えられるというのは、その許可要件につきましては、もちろん廃棄物処理法で一定の基準が設けられているところでございますので、一定その基準をクリアされている業者さんが許可を持っておられると。

なおかつ、一般廃棄物の許可でございますので、その市町の中で、許可業者が今現在の許可業者の数で足り得るかどうかという部分も十分踏まえる中で、許可をおろされているというふうな理解をしておりますし、要件に合致するから何でもかんでも許可を下ろすというわけではなくして、本来、各行政界の中で必要な許可業者数というのは、各市町でそれぞれお考えを持っておられますので、その数量で十分賄えているであろうというのが、今の現在の許可業者の数であるという考えをしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これもここでやめときますけど、今、事務局長が言われたような、そういう具体的なことが、一切これには書いてないんです、その条件が、基準とかルールが。でも、これ、各市町ごと、首長が許可してますから、首長の指示に従うことというのは、はっきり書いてあるんです。だから、首長が言え、何とでもというか、いろんなことができるはずなんです。

さっき言っていましたようなことで、いろいろ次回に向けての要望を言いましたが、ぜひ連絡会議で市町に言ってもらって、それが見えるように、ぜひしてほしいなという、それ要望しておきますので。

もう一つ、この項で、さっき言った適正処理の条例のこと言いましたが、環境省の方で、手数料の考え方で、事業系一般廃棄物は廃棄物処理の原価相当の料金徴収が望ましいという、これ、環境省の手引きでは、そういう理解になっているんです。そのこととの関係で、国の大本がこう言ってるんですけど、事業系ごみ、どういうふうにするかを今後考えていく前提として、この環境省の手引きの考え方、これはどういうふうを受け止めておられますか。この29年度決算踏まえて。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに、環境省の方では、望ましいと言われておりますが、廃棄物処理をするところ、各自治体そうですけども、近隣自治体との金額の差とかもありますので、そこは、十分に考慮していく必要があろうかと思えます。

こちらが高く設定してしまうと、ごみが越境して隣町に流れていくとかいうことも考えられますので、全国的にそうだと思うんですけども、やっぱり近隣自治体との整合性を図る必要があります。以前のこの料金改定の際にも、多少議論させてもらったんですけども、まず、近隣自治体との均衡を試みるのが優先かなと思えます。

あと、それぞれ近隣自治体処理施設の、単価は確認できておりますけども、望ましいから上げるんだということについては、ちょっと違和感があるかなというふうに思っております。まず、近隣自治体との整合を図ることが、この廃棄物を処理していく

上では大事なかなというふうに思っております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 誤解のないように、とにかくどんどんそれに向けて上げたら解決するという問題じゃないので、特に、許可業者通して、見えてないですけど、平常、問題になるような、手数料を上げたら単純にいかないし、地域経済を守っていくという、各自治体が持つてゐる役割がありますから、それをどうするかということの関連で考えないと、自分とこでもいいますけど、組合としても、そういう連絡会議が2種類もつてゐるわけですから、基幹会議みたいなのを、そこでも十分検討しながら、どうなのか一番いいかというのを考えていってほしいなということに止めときますので。

もう一つ、3つ目、6ページ、同じく有価物の代金、支払い、売払い代金のことなんですけども、全体で、前年度決算比で924万増ですね。先ほどもちょっと言っていましたけど、それぞれ上半期と下半期で設定して、変動幅が大きいので、何とも見通し立ちにくいというのはよく理解します。

それで、これ、29年度の結果からは、この有価物、いろいろありますけど、どういう受け止め、分析してるか、教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 29年度につきまして、まず大きいところでいきますと、鉄系統、破碎鉄、破碎アルミ、スチールカンのプレス、アルミカンのプレスというのが、金属類であるんですけども、全てにおいて搬出が前年度実績を超えています。全体ですけど29.93トンの増となっております。

この件に関しまして、補正の方もさせていただいているんですけども、12月の補正では、単価の方も、上半期と下半期で上昇しております。搬出量でも補正もさせていただいております、29年度につきましては、どちらについても増となり、いい結果となりました。

これも、先ほど言いましたけれども、年度によってばらつきがありますので、搬出状況の方は、来年はどうかということになりましたら、先ほども言いましたように、ちょっとわかりかねるということでございます。ただ、一つ言えますのは、中国の方へ、このスクラップ系統、特に鉄系統は、中国の方へ輸出してるというのが、多かろうと思います。

昨年の12月に、中国の方が輸入停止という措置をとられましたので、来年につきましては、このような単価が見込まれるかというのは、先行きが不透明となってきておまして、業者さんの方に聞きましても、ちょっと来年度はどうなるかわかりませんということで、多分ですけど、来年度はここまでの見込みは立たないというふうに思っているんですけども。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、予算のときにも聞いたんですけど、アメリカと中国が税の掛け合

いといいますか、これがどういうふうに影響するかによっても、また今後、一層不安定だと思しますので、よく見きわめながら判断するしかないと思しますので、こちらで操作できませんので、ということ的前提になんですけど、一つだけ、今後考えていかならんと思うのは、ガラスの関係です、特に。

これ、決算を見てましたら、前年度決算対比で、無色と茶の方は単価が減ってる、けれども、緑だけは単価が増えていってるという、このガラス問題、どういうふう、今の鉄とかアルミ、破碎鉄で、その関係は一応そういうことだと思いますが、ガラス関係はどういうふう、こういう29年度決算の結果について、無色、茶は単価減やけども、緑は増してるというあたりについては、どういうふうに見ておられますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ガラスビンにつきましては、緑の方は前年度10円で、同じ金額でございます。ただ、ガラスビンの方につきましても、正直申しまして、今のこの単価が、もう目いっぱい金額でございまして、今も、企業さんの努力の方で、何とかこの金額で買い取ってもらってるということで、数年前から、この金額では厳しいと言われてます。

ガラスの方は、私たち、なかなか市況というんですか、相場を知るすべがなく、その時点での価格設定にはなってくるかと思うんですけれども、こちらも入札させていただいてるんですけど、ほかの業者さん、全然もうついてこられないような状況になっております。もうこの業者さんありきかなという感じになってきているんですけど、ガラスにつきましても、来年度以降、このような単価が維持できるかというのは、こちらにつきましても、先行きが不透明な感じでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 私の見間違いかもしれないですけど、ガラス緑が、前年度756円、この29年度決算が759円ということで、増えてるかなと、数字の見間違いかもしれないですけど、でも、同じということですね。年間トータルの。有価物で売れた代金、いいんですけど、ほぼ変わらないということだと思います。

年間が700円台というのは、今言われたように、とてもやないけど、実際の人件費とか、いろんな作業を考えたら、間尺に合わん有価物だなと思うんですけど。十数年前かな、のときは、もっと緑の単価が高くて、ガラスが、無色と茶と緑に分けながら、独自財源という、すごくそれは評価してたんです。その継続できてるんですけど、実際、ガラス緑がここまで落ちてしまったら、場合によっては、すぐ来年度とは言いませんけど、無色と茶、その他ぐらいに、分け直しするくらいが必要かなという気が、そんなことは、この決算段階ではあまり考える方向は出てないでしょうか。この決算踏まえて、そういうことは、将来、緑の分は考えていって、要するに3つにする、無色、茶、その他全部ひっくるめて、というふうに考えていく方向というのは、検討の余地ってないでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、緑、茶、緑混合というところですがけれども、今、現状につきましては、ご指摘のとおり、従来から比べると年々単価的に下がってきているという状況でございます。特に緑につきましては、今、税抜き10円で買い取っていただいていると。それは29年実績も28年実績も同じでございます。

今後、それをどう考えていくんだということですがけれども、まず、今後の先行きがどういうふうな形で、ビンの流通があるのかどうかという部分も含めて、一定検討していきたいなという思いも持っておりますし、また、各市町、組合の方でも、ごみ収集計画というのをつくっております、その中で、一定ごみの分類種別も明記をしているところでございます。そういった部分も含めて、トータル的に今後検討の課題の一つとして考えていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、この前、予算か何かで聞いたときに、カンとビンの関係で、搬入時間を調整してるという話があったかと思うんですけど、これ、29年度決算なので、29年度の決算の1年間でいいんですけども、カンとビンとを、向日市、長岡京市、大山崎町で、どんな収集方法をしてるかというのを、簡単に教えてもらえませんか。

つまり長岡京市でいえば、カンをスチールとアルミに分けてる、ビンは、一応緑のを含めて4種類なんです。全部同じ形態なのか、収集車がどういう収集、言われたことがあるんですけど、そういうのを全部そのまま、収集車が、ビンだったら、4種類に分けるような入れ物を持ってきてるのかどうかとか、スチールとアルミ、2種類に分けるように搬入用に持ってきてるのかとか、それはわからないですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、搬入の状況ですがけれども、向日市さんと大山崎町さん、こちらにつきましては、カンでは、アルミと鉄は混合で収集されてます。ビンにつきましても、全て混合で収集されております。

長岡京市さんだけ、無色と茶とその他で分けて搬入されております。あと、長岡京市さん、アルミとスチールカンは、また別で搬入されているということでございます。

分けて持ってきてもらってる分は、それぞれ時間をずらして、せっかく分別されているのですから、分けて、それでラインで流して、処理をさせてもらっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。こちらの受け入れた組合の側から見たら、手選別も結構ありますから、それを見てたら、長岡京市だけ細かく分けてるのに、何でこっち手選別、要るのかなという気がしたのは、実態としては、29年度で言えば、大山崎町、向日市が、そういう区分けせずに搬入されるので、それは当然手選別が要るという意味になるんですか。

長岡京市のは、分けてるので、それはそのまま、手選別せんでいいように、時間をず

らして搬入するという、そういう形態で、29年度は来たという理解でいいんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 手選別につきましては、全てにおいて手選別は行っております。中に異物とかが入ってることもございますので、ただ、分別されて、ラインに流している分については、手選別の方は幾段か、楽にはなりますということです。いずれにせよ、手選別は、二市一町さんとも、させていただいています。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今、組合の方も、スチールとアルミは、磁石方式ですね、自動選別、ざっとやってますよね。それが、本格的に大規模にあれば、長岡京市はスチールとアルミに分けてますけど、分けなくても一緒にして持ってきたら、選別機でざっとできるん違うかと、単純に素人目に思うんですけど、それは無理なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それは可能です。可能ですけども、やはり選別し切れないもの、どうしても人の目で確認しなければいけないものもありますので、最終的には、人間の目で確認するということが必要かなと思っております。

最後、搬出したときに、異物が混入したら、やっぱり価値も下がってきますので、人間の目で確認するようにはしております。

○浜野利夫議員 結構です。終わります。

○富岡浩史議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、歳入を閉じます。

それでは、議事の途中でありますが、午後1時まで休憩といたします。

休憩(午後 0時02分)

再開(午後 1時03分)

○富岡浩史議長 おそろいでございますので若干時間は早いですけど、休憩を閉じ、続会いたします。

次に、歳出についての質疑を行います。ページ数は、9ページから28ページです。

質疑の際には、ページ数をよろしくお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 事務報告の行政効果のところでは若干聞きたいんですけども、人件費が減った理由については、説明していただきました。実質的に前年度が35人だったんですけども、職員数が今年度32人に減っていますね。3名減なんですけれども、本来ならば、当然採用して補充しなければならぬと思うんですけども、なぜ3名減でその後補充はされたのかどうかですね、お聞きいたします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。

職員数ですけれども、29年度は、再任用短時間勤務職員を含めまして34名ということになっております。28年度は、再任用短時間職員を含めまして37名ということで3名減ということになっています。組合におきましては、ごみ処理施設の運転管理委託を全委託等に前倒しで切りかえさせていただいております関係から、現在の定員管理計画30名という目標がございますので、今回は職員を補充しておらないということでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 30名という目標を立てられているわけですけれども、それによって、いわゆるオーバーワーク、過剰負担が生じないかというのが大変心配されるわけですが、その点は、極度な過重負担はないということで30名を目指しているという解釈でいいんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 前年度から比較して、人件費あるいはその福利厚生など、労働環境ですね。前進した面が顕著にあらわれているのかということも含めて、実際にはどうも賃金が下がったような記憶もあるわけですけれども、その点の受けとめられ方はどうでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。

労働上の勤務条件ですけれども、例えば、時間外勤務におきましても、前年度と比べまして一人当たり平均2時間ほど減となっておりますので、その点では、特に大きな負担が生じているということではないかと考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 実質的な賃金はどうですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。

29年度の給与改定におきましては、国の人事院勧告及び構成市町の状況に基づきまして、ベースアップのほうをさせていただいております。給料表の見直しということでも4月から減額ということにはなっておりますけれども、それは国の基準に合わせていくということでの減額になっておりますので、それを含めた給与そのものが一般の国、国家公務員等の給与と比べまして低くなっているということではございませんので、その点についても特に大きな支障はないかと考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 次年度予算においても聞いたわけですがけれども、働く人が本当に、いわゆるいい環境で働くためにも有給の取得率をもっとやっぱり目標を設定して上げなければならぬんじゃないかと思っているわけです。

それと、いわゆる育児休業ですね、とか、介護の休暇なんかについても積極的に組合として勧められているのか、その結果、増えたのかどうかですね、お聞きいたします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合におきましては、育児の関係等につきましては、特定事業主行動計画の中で、まず年次休暇を年間20日換算で70%という目標を立てております。そちらにつきましては、70%、20日を換算すると14日ですがけれども、そこまでの達成はちょっとできておりませんが、29年度一人当たり平均で約11日の取得ができておるといことで、その目標値に向けて取り組んでおるところでございます。

介護休暇につきましては、申請ございませんので、対象者はありません。

育児休業につきましても、積極的に取得できるように、各所属長に対しましてもその行動計画の内容を年一回見直しをする等の取り組みを進めておる中で、現在1名の職員が育児休業を対象の者が取得をいたしております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

北林議員。

○北林重男議員 特にメンタルヘルスとかの研修も18人が対象、1日で受けられているということの中で、いわゆる職員の疾病率、病気でお休みになられる、そういう率というのは改善されたということになっていきますか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、病気による休暇、休職等の職員はございません。

○富岡浩史議長 いいですか。

北林議員。

○北林重男議員 政府で大問題になっているんですけれども、いわゆる障害者の雇用の関係ですね。かなり自治体においては基準をクリアされていると、努力もされているわけですがけれども、この本組合においてはどうなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、本組合におきましては、職員数が大変少なくございまして、換算いたしますと1名を下回るということでございますので、任命の義務はございません。実際に今のところ、本組合にこちらの算定の対象となる職員はおりません。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 特に今、社会的に女性の地位向上ということで、役職につかれる、いわゆる方を増やしていこうと、女性の社会進出をもっと促進しようということなんですけれども、ここの組合において、そういった意識でどんどん、いわゆる門戸を広げて実際についてもらっているんやということなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、本組合の体制におきましては、運転のほう全委託に切りかえましたので、基本的には全て一般職という形の中で勤務をいたしております。もちろん、現場に行く可能性のある部分については、女性に対して配慮すべき事項ございますので、その点は配慮する中で、各部署に適正に配置をいたしまして、また女性職員についても職員の適正ということで進めております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら特に、いわゆる積極的な管理職への登用ということでの、まだその実績はないということで解釈していいんですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在は係長級の職員までがおります。

○富岡浩史議長 いいですか。

ほかにございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 総務管理費、もしくは埋立地管理費にかかわる質問になるんですが、平成29年度ベースで発生する焼却灰、これを全て自己処理、つまり勝竜寺に埋め立てた場合、勝竜寺の残余年数というのは、何年とお見積もりされていますでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、平成29年度実績で焼却残灰として5,656.74トン発生をしております。また、選別後の不燃物といたしまして262.56トン、また、側溝清掃汚泥といたしまして106.86トン、それと市のし尿処理からの沈渣として0.5トンが発生する状況でございます。

ただいまご質問いただきましたこの全てを勝竜寺に入れた場合、今後、埋立地としてどれぐらい対応できるんだということだと思えますけれども、平成26年度に実施をいたしました埋立地現況調査で申しますと、平成44年度まで今もつということを進めておったんですが、今回、フェニックス計画が延伸した関係もございまして、若干今の現時点の排出ベースで考えると、おおむね10年程度延びるかなという見込みは立てているところでございます。しかしながら、今現在、フェニックスが例えばなくなって、全て今年度から勝竜寺に入れるということであつたら、大体、具体的な細かな試算はしてはおりませんけれども、あと10年程度でもう満タンになるのかなという見込みを立てております。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 この議会でも議論をさせてもらったとおり、フェニックスが今回、産廃の空き枠ができたんで、引き続き受け入れをしていただいているということで、今、残余年数、これ10年、これ自己処理をすると残り10年しか持たないところが、要は延命というかちょっと先送りが幸いながらできている状態というふうに認識します。

で、この他力本願だけではなくて、やっぱり基本的には自己処理能力のようなのをしっかり担保しないと、やっぱり公衆衛生を持続的に維持していくというのは、これはもう極めてしんどい話やと思います。

で、その意味からいくと、今回の決算で総務管理費、あるいは埋立地の管理費において、この埋立地の現状どうするのかというような調査研究をされたらちょっと実績は残らないんですが、このあたりどのようにお考えでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現在、29年度実績で申し上げますと、埋立地の今後の計画策定というような予算については、執行はしておりません。しかしながら、やはり埋立地というのは、やはり自己処分場がやっぱりなければ、不測の事態に対応し得れないという部分がどうしてもございますので、今後、やっぱり勝竜寺の埋立地のあり方につきましては、関係市町との事務連絡会というのを設置をしておりますので、その中で十分意見交換をする中で、今後の方針政策について検討していきたいというふうには考えます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 先ほどご答弁いただいたように、平成29年ベースで全てこれ自己処理をした場合、残り約10年ということになっています。ですから、やはりこの実態を関係する機関、当然業者さんもそうですし、もちろんこれ排出者もそうです。排出者が一番認識せなあかんとは思いますが。これをしっかり認識していただくという努力とともに、将来設計といえますか、やはり今、局長おっしゃっていただいたように、自己処理を確実に、担保できる次の絵というのは確実に描いてもらう必要があると思うので、もうこの後またご挨拶させていただきますけど、私、今回、一旦これでもう乙環議会卒業ということになりますので、ぜひ要望として、次年度予算には、この調査研究、これを含めてちょっともう将来的なものをしっかりと検討スタートしていただくということをちょっと要望させていただきます。

いかがでしょうか。ちょっとお答えいただければありがたいですが。答弁。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、埋立地に限らず、以前からいろいろとご意見をいただいております廃棄物処理施設の基本構想というのがございます。今現在持つておる基本構想につきましては、平成19年から平成33年度までの計画として今現在、持つておりますけれども、やはり実態にちょっと合わない部分が出てきているというのが正直なところでございます。そういった部分も踏まえまして、今現在、それぞれ調整をさせていただいております処理計画の見直しとあわせまして、そういう基本構想につきましても一定、策定に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 続きまして、リサイクルフェアの運営について、ちょっとお聞きをした

いと思います。

リサイクルフェアについては、今年度もご案内をいただいているかと思いますが。実施をされるというところがございますが、先程来の意見に引き続きなんですが、事務報告書の、事務報告の12ページ、こちらのほうに、これは平成29年実績ベースで域内の住民お一人当たりのごみ処理経費、これが出ているかと思いますが。

こういった従来のリサイクルフェアを私も完全否定をするつもりはないんですが、やはり、住民さんに自分たちの出しているごみが、一体一日当たりどれぐらいの量が出ているのか、で、これを処理するのに一体どれだけの費用がかかっているのか、で、それと出たものがどのように処理されているのか。処理されているプロセスというのは、わかりやすくパンフレットにして毎年度お配りはいただいているんですが、やはりせっかくこの乙環の現地に来ていただくわけですから、やっぱりその実態、それこそ、フェニックスの実態であったり、あるいは勝竜寺の埋立地、これの実態、こういったものと、やっぱり費用的なもの、一体どれぐらいの処理経費がかかってんねやと、こういったものをしっかり目を見て、認識できるようなそういった取り組みもちょっと今後期待をしたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○富岡浩史議長 松井課長。

○松井 貢政策推進課長 今、おっしゃられました啓発についてなんですが、従前からリサイクルフェアについては、構成市町さんの各ブースも設けさせていただいて、その中でいろんな催し物もさせていただいております。

組合のブースもございまして、そちらのほうでは地球温暖化関係の啓発、今の処理の関係とかで再生品になった製品、ブロック型の缶とか、あとペットボトルの製品にしたものとかを展示させていただいて、住民さんには広く啓発という形でお知らせはさせていただいているんですが、今おっしゃられた内容についても、今後、ぜひとも積極的に取り入れさせていただいて、啓発していこうかなというふうに考えております。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ありがとうございます。

ぜひ、こういった機会を利用して、今現状、どのような処理、どこへ持って行かれているのか、多分、住民さんのほとんどの方がもう我々のこの地域には埋め立てるところがないんで、大阪湾まで持って行って湾を埋め立てているという実態をどこまで理解されているのかというのは、ちょっと私ももう正直どうなんかなというところはあります。で、その現状の実態と他の市町村の先進的な事例、例えば灰を溶融して、この3分の1か4分の1ぐらいに溶融して、路盤材に使われている実態とか、こういったさまざまな取り組み、こういう方法もあるんやというような、こうやって目で見れるような機会をつくっていただくというのを、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

答え結構でございます。以上で。

○富岡浩史議長 山中議員。

○山中一成議員 今、リサイクルフェアについての関連なんですけれども、従前、長岡京市さんなんかは、リサイクルフェアじゃなくて、あれ環境フェアか、出展とかされていると思うんですけれども、ほかの例えば大山崎とかそういうところにブースを出されたりとか、そういうことがちょっと見受けられないので、もしできることなら、各市町のそういうお祭りとか催し物、催事なんかにそういう乙環さんのブースを出していただくような、そういうことどうでしょうか。

○富岡浩史議長 松井課長。

○松井 貢政策推進課長 平成29年度なんですけど、昨年、長岡京市さんで行われました第9回環境フェアのほうに初めてうちのほうから出向いて、工芸教室の内容でもありますサンドブラストの小さな機械を持ち込みまして、実際体験していただいて、こういう内容で教室ができますよという形でアピールをさせていただきました。去年は長岡京市さんだけだったんですが、今おっしゃられました向日市さん、それと大山崎さんも含めて、そういういろんなイベントも開催されているとは思いますが、職員で対応させていただいていますので、その辺で何とか調整のほうさせていただきまして、今後前向きに考えていきたいなというふうに思っています。

○富岡浩史議長 いいですか。

山中議員。

○山中一成議員 積極的に、前向きにご検討いただきますようよろしくお願いします。

○富岡浩史議長 いいですか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 幾つかありますけれども、できるだけ簡潔にいきたいと思います。

きょう、議員調査資料で電気代について出させていただいております。

各歳出項目で水光熱費としていろんなところに出て、いろんなところに分かれて出てきますし、水と電気、ガス代と電気代、全部ごちゃ混ぜなんで、ちょっとわかりにくいので、出させていただきました。できたら、ガスも電気も、何ですか、どこからでも買えるようになりましたし、何らかの形でわかるように事務報告書なり何なり、今後できたら出していただけたらなと思います。購入先とね。

で、これについてなんですけれど、この各施設の電気代についての、ごみ処理施設とかリサイクルプラザ、し尿処理施設いろいろあるんですが、ちょっとお昼休み時間にちょっとお聞きしましたところ、ごみ処理施設と1ページ目のリサイクルプラザ、これは実は全部でトータルで給電されて案分しているだけだとお聞きしました。これの値段なんですけど、結局トータルでこれ1kWhあたり幾らになるんですかね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 単純に金額から使用料を引き、割り戻しましたら、ごみ処理施設で25.9円、リサイクル施設で48.9円、全体で割りますと27.8円というふうになっています。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これ私、率直に言いまして、高いと思います。

で、ごみ処理施設ってずっと運転しているところですので、そういうところで割と単価、安くなると思うんですね。

向日市の下水処理施設の、向日市の施設ごとに全部データ出ているんですけど、確か年度ちょっと違いますので1年ぐらい古いかもしれませんが、下水処理施設関係とかは、水道とかは、大体20円前後であったと思うんです。20円前後。

当然ここ、かなり安いだろうなと思って、私、見まして、いや、意外と高いなど。説明を聞いたときに幾らですかと聞いたら、単価15円程度ですとおっしゃったので、えらい安いなと思って感激して、ほんでデータ見たらありゃりゃということで。

何を言いたいかといいますと、せつかく自由化になりましたので、入札を検討されていないでしょうか。これまでにされたかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまのご指摘の答えですけれども、入札の検討はいろいろはしてはおります。確かに電力自由化になったことにより、よそさんの電気のほうが安いというのは私ども十分承知をしております。ただ、施設的に申しまして、今、リサイクルとごみと相当な使用量がありますので、まず一つ電線の問題がございました。大体、四年、五年ぐらい前ですかね、そのときは売電と買電と一本の電線で送受電していますので、なかなか技術的に難しいなど、で、設備的にちょっと莫大な投資が必要であるということも聞き及んでおりましたので、当時は一応断念するということになっています。

で、直近で言いますと、やっぱり皆さん、よその市町さんとかも、いろいろな情報を今収集する中で整理をさせていただいております。確かに高いと言われておりますけれども、これちょっといいですかね。資料の説明のほうだけでも。

○杉谷伸夫議員 どうぞ、はい、お願いします。

○服部 潤施設業務課長 これ、上のごみ処理施設のほう、常時の電力料金、高圧電力B Lというのがあるんです。左の一番、左の端ですね。ここ、単価が今、11円83銭と、今、一番下のほう見てもらったらわかるんですけども、今、単価が11円83銭なんですよ、ここ。で、今ちょっと右側の欄に補給電力料金というのがあります。高圧補給電力、こちらにつきましては、3号炉がとまったときに補給を受ける分が、例えば15円63銭ですか、この辺で補給を受けている分ちょっと高くなるということです。3号炉が発電しておりますので発電しているときには、電気は安く買えますよと。ただ、3号炉がとまって、定期保守、その他のもろもろの工事をしているときには、使用料がちょっと高くなりますよというふうな料金体制になっております。ただ、補給を受けている分、3号炉が動いている前提で買電させてもらったなら11円83銭になるんで、全体的な料金はずっと下がってこようかと思うんです。

リサイクル施設につきましても、3号炉がとまっている間は少し高い料金設定という

ことになっておりますので、リサイクルのほうにもそこが波及してくるということになっております。

何が言いたいかといいますと、処理施設の電気料金というのは、何本かの料金体系になっておまして、工事をするときには割り増しの電力料を払うということになっておりますので、25円90銭ですか、平均して。このような金額になってきているということでございます。

それで実際、長寿命化工事終わりました、高効率のモーター等採用させていただき、三、四十%の電力の削減ができていますので、今年度途中ですけれども、契約電力のほうを下げさせてもらいました。今年度以降、電気の使用料としては安く抑えられるかなと思っております。

入札につきましては、今、近隣自治体のほうへ、アンケート調査を実施しており、どういう利点があるのか、どういう不都合があるのかを一旦精査させていただきまして、検討のほうさせていただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと関連です。同じ問題で、安く、一円でも安く努力いただいていることについては、わかりました。

ただ、何ですか、関電以外から買えないのなら、もう仕方がないと思うんですけれども、可能であるならば、入札するというのが原則だと思うんですね。ですから、入札かけることによって、たとえ関電が受注しても、がつくと下がるという事例が結構聞いております。ほかの自治体でも入札したと、結局、関電やったと。しかし、値段は大きく下がったということはありませんので、やはり原則に従って、不可能なものは仕方ありませんけれども、技術的に可能なものは、あるいはちゃんと調べていただいてほかにも何も問題がないのかということ調べていただいた上で、原則入札にける方向で、方向で検討を進めていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 先ほども言いましたように、すごい電力量でございます。聞くところによりますと、電力会社さん、ある程度の数量、購入電力、売電電力のほうを事前に大体これぐらいですよというのを教えてくださいというところです。で、廃棄物処理施設、いつどこで故障し、施設が停止するなど、いざ、すぐにいくら必要だの稼働したからいくら送電するなど向こうとの契約のバランスがありまして、逆に違約金が発生するなど、デメリットも出てこようかという話も聞いております。結果、安く契約できたけれども、ふたを開けてみたらいろいろ不都合があって、高いお金を支払う結果になってしまう可能性もなきにしもあらずなんで、そこら辺はちょっと十分に精査しながら、ただ単純に売るだけ買うだけだったら新電力のほう安いと思うんですけれども、メリット、デメリットを踏まえながら、入札については前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ぜひちょっと、慎重かつ前向きにご検討のほうよろしくをお願いします。

それで、関連なんですけれど、この事務報告書で48ページ、49ページに委託契約状況とあるのを見まして、この前、議案の説明をお聞きしたときにほかの議員の方からも指摘があったんですけれど、随意契約だらけやなど。ぱっと見たら、例えば(1)の48ページの左の(1)ごみ処理施設運転管理事業、それざっと見ただけで、この1億6,594万のうち9割以上が随意契約やということで、ちょっとこれどうなんか。確かに施設の、特殊な施設の関係があるということの事情は十分わかるんですけど、その中でも、やはりどうしてもそこでしか無理であると、もうそこしか無理だというもの以外は、競争入札にかけて、競争原理を働かせるというのが原則だと思うんですね。それから見ると、やっぱり9割以上が随意契約というのは、ちょっとどうなんかなど。

例えば、ほかのごみ処理施設なんかでも同じ実態なんかどうかとか、私、調べていませんけれども、そういうことの比較なんかもしていただいて、ちょっとこの辺の妥当性について、チェックいただけないかなど。私、民間企業に勤めて機械とか設備関係の設計の仕事を一時期携わっております、やっぱりその部品しか買えないとなりますと、実際の末端価格、最終価格というのは、一番最初につくったときの価格より、ゼロ一個多くなるわけですね。10倍ですわ。もう言い値で買わなければいけない、業界違うと思うんですけれども、ただやはりそういうふうな、そういう事情は違うかもしれませんが、極力さっきの電気のところでも言いましたように、可能なところは競争入札にして、原則をぜひ、できるだけ守るという姿勢で行っていただきたいと思うんですけれども、その辺について、評価いかにお持ちでしょうか、この現状については。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまおっしゃるように、随意契約、ここ48ページ見ても確かに多いと思います。ただ、清掃等に関しましては、随意契約になってはいますけれども、これ4月分だけの随意契約になってはいますので、こちらのほうにつきましては指名競争入札で、5月からはさせてもらっているということです。

あとですね、例えば自動ドアの点検委託ですけれども、こちらも随意契約のほうから、今年度からは指名競争入札に変更させてもらっております。

ただ、設備的にメーカーが設置しているもの、例えば排水処理の保守点検委託とか、ごみ処理施設に係ります発信器点検委託、こちらのほうはどうしても今おっしゃるようにメーカー特有の特許等もございますので、そちらにつきましては随意契約という形になってしまいますけれども、今までのご意見等も踏まえまして、極力指名競争入札でいけるものにつきましては、組合からの指示もございますので指名競争入札に切りかえていこうと思っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 この件について最後です。この件について、私もぱっと見た印象で多い

などと思って、ちょっと意見言わせていただいたんですけど、ほかのこういう特殊な施設ですから、他のごみ処理施設の組合とか、そういうところの実態なんかもちょっとぜひ研究して、私もちょっとできるだけ調査してみたいと思いますけれど、これがやむを得ないものなのかどうなのか、ちょっとぜひ、研究調査していただきますようによろしくをお願いします。

この件はこれが最後です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

北林議員。

○北林重男議員 今の関連ですけれども、全く一般競争入札が全くないんですね。いわゆる指名競争と、それから随意契約ですね。一般競争入札は全くなじまない、それとも念頭に置いていないということなんですか。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 お答えします。

本組合におきましては、以前の議会でもご答弁させていただいたことがございますが、まず、指名登録台帳の整備が未整備であるということで、業者の信頼度がはかれないというのが一点ございます。あと、特殊機器製品を扱っている業務が多々ございますので、そこに係る業務については、信頼性の高い実績のある業者の中から選んでいくということもありますので、指名競争入札ということを基本的に選択させてきたいいただいた経過がございます。随意契約の中でも、特名ではなくて、競争できるのは見積もり合わせという形はとらせていただく中で契約のほうは進めさせていただいておるところでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 特にこれ、市町の重い分担金が課せられている中で、やっぱり誰もが納得するような公平公正な取引がなければならないと、市民の目は大変厳しいわけですね。コスト意識も含めて。もちろん透明度も重視されるという中で、果たしてその随意契約が、そういったものの市民の要望に合致するような方法なのかということが、ともすれば、何か言い値になりがちやということも含めて、指摘されるわけですね。そういった意味では、やっぱり競争原理が十分こういった入札で働かなければ、本当の意味での公正公平な取引とならないと思うんですけどね。そういう意味では、やはり随意契約そのものも何か抜本的な杉谷氏も言われましたけど、議員も、抜本的な見直しをすると、そうするとやっぱりもっと競争の風を入れていくということで、やはり過重な分担金を支払っている町民、市民が納得ができるような、やっぱり入札方法というのは、即刻、至急にやっぱり検討してもらって、私は改善するようお願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 要望ですか。

○北林重男議員 はい、お願いです。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 項目を2つに絞って聞かせてもらいます。一つは庁内清掃の関係と、もう一つはごみ施設のこの2つだけに絞らせてもらいます。

12ページ、この管理棟というか、庁舎の庁内清掃委託があります。ほかの施設も全部、庁内清掃あるので、ここの部分が、管理棟のほうが80万8,704円、ストックヤードが115万、それからリサイクルプラザ2,200万何ぼ、し尿処理の関係が55万、それからごみ処理が249万、で、5カ所で合計703万4,580円ですけど、まず、この確認したいんですけど、これで合っていますか。

庁内清掃という項目が各施設ごとにあって、5つ合計したら730万4,580円になるんですけども、これで合ってるかということなんですけれども。

○富岡浩史議長 答弁は、どちら。

○浜野利夫議員 ほんなら、済みません。ぱっと出なかったらいいですけど、今の5つの施設での庁内清掃というんでは、間違いはないですか。額はもういいですから。

この管理棟とストックヤードとリサイクルプラザとし尿処理場とごみ処理、この5つ。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 間違いございません。

○浜野利夫議員 で、前も聞いたと思うんですが、5カ所一括入札やっていましたよね。

これのメリット、デメリットはどういうふうに見てはりますか。この29年の決算を踏まえながらでいいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃につきましては、主に人件費のほうがかかってくるかと思えますけれども、その他、建屋ごとに洗剤等の消耗品等もかかってまいりますので、個別で入札するよりも一括でやったほうが、全体的な経費として安くつくのではないかということで、一括の入札ということで進めさせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 4月の年間、ずっと切れ目つくるわけにいかない、4月は随契で5月から3月まで、これは理解します。このパターン1で、施設ごとに庁内清掃という同じ項目ですけど、施設がいろいろ違って特徴ありますね、ここはね。同じような庁舎、施設ばかりじゃなくて、いろんなここの本庁舎もあれば、そのごみ処理施設もあったり、そこからだっているんなこう施設の特徴がここはありますわね。それを一括して、その入札するパターンというのは、いかがなものかなと思うんですけど、庁内清掃という項目は一つですけど、それだけで片づけられるのかなという疑問というか不安というか、そんなことあんまり関係ないですか。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 施設のほうには、プラント側を入れますと、特徴のある建物になってまいります。が、庁内清掃委託を行っておりますのは、主に事務棟側、いわゆる一般の

職員なり等が通行する廊下でありますとか部屋、その辺を中心にやっておりますので、特にその辺で特徴の違いによって何か影響が出るというふうには考えておりません。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、じゃあこの庁内、ここの本庁舎の委託契約書、この情報公開の
いただいて見ていたんですけども、仕様書では作業時間は週2回と原則になっている
んですけど、でもこの後の作業内容表を見ると、毎日せんなんのが7カ所あるんです
よね。これの委託契約書とこの作業内容表とのこの違いというのは、どういう関係にあ
るのかなというのを見ていてちょっとわからなかったんですけど。

29年度決算の分の庁内清掃のを情報公開でいただいて見てたんですけど、基本はこ
の委託契約書によったら、作業時間は週2回原則になっているんですよ。ところが、実
際のこの作業内訳表か、この一覧表を見たら毎日せんなんのが7カ所あるんですね。で、
これどう、何でそれやったら委託契約書にそう載せないのかなという。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 お手元の表の中では、一番右の備考欄に週2とかいう記載はないで
しょうか。

○浜野利夫議員 これ毎日週5回というのが7カ所設定されているんですね、この作業内
訳表に。でも、委託契約書は、週2回を原則とするしか書いていないんです。

その違いは、何でこんなことが起こるのかなという。

毎日7カ所そやったらそれを委託契約書にそういう旨載せたら問題ないことだと思う
んですけど、こちらへ載せずに、こっちだけが何で7カ所も毎日の分が出てんのかなと
いう。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 今、お手元にお持ちの仕様書とその別表ですけども、同じ施設に
なっておりますでしょうか。

○浜野利夫議員 そういう理解をしたんですけども、違うんですかね。済みません、施
設が一応、金額が5カ所はあると。そのまとめて一括にはしていると。その施設の特徴
が違っててもそのやる基本的なことはそう違いがなくて、ごく共通した一般的なのだけだ
ということは、それやったら、それぞれ週2回やったら、週2回を原則とするので、ど
の人を使っても、毎日なんて出てきたりしないんじゃないかなというふうに、単純に理
解したつもりなんですけど、それは違うんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 今、し尿処理施設とごみ処理施設の委託の清掃でいきますと、
し尿処理施設は週に2回です。ごみ処理施設は週に5回です。ですので、今、議員が
持っておられる契約書と、中身が違うかもしれません。

し尿のほうは、人も少ないので、週2回。ごみ処理施設は通常毎日運転しますので、

毎日、週5回ですね。

ですから、多分、契約書と内訳とまた別の施設になっているかもしれません。

○富岡浩史議長 いいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 全部、委託契約書とそれ全部もらったので、多分こちらで整理するときには、ごっちゃになったかだったら申しわけないです。そんなら、わかりました。

でね、契約書を、これも共通しているのかなと思うんで、一つしか持って来ていないんですけど、契約書の、委託契約書の8条で検査という項目があるんですね。で、業務、これは毎日であれ、週1回だ、2回だ、多分一緒やと思うんですけど、業務完了報告と検査という項が入ってまして、これは、週1回から毎日はいろんなパターンが場所によって当然違いますけど、それ実際のその業務完了報告と検査というのは、日常的にはどんな形態でこの庁内清掃については、やられてんのかなというのを、こういうふうにしていますという仕組みみたいなのをちょっと教えてほしいんですけど。

これ29年度決算なので結構です。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 各施設ごとに報告書というのを作成しております、その都度、作業員の方が報告来られて、検査員が検査するという形をとらせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そしたら、毎日だったら毎日の報告が出て、それに基づいて検査員さんがやると、こういう形態でやられているということですね。はい、わかりました。

それと、参考資料、この決算の、事務報告書と参考資料と二つありますね。数字のこの決算書以外に。でね、この関係、ちょっと確認しておきたいんですけど、自治法上では、主要な施策の成果を説明する書類、その他政令で定める書類の提出となっているんですね。で、長岡は長岡で成果説明書というの出ています。その決算書を説明する自治法に基づいた説明書がね。で、ここで、組合でいうそれは、この両方そうなのか、どちらかだけなのかというのは、どういう位置になっているのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 お答えします。

今、議員おっしゃられました地方自治法に基づく資料といたしましては、事務報告のはじめにのところに明記させていただいておりますとおおり、こちらのほうを資料として作成をさせていただきたいと。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい。ということは、この冊子になっている一般会計歳入歳出決算参考資料というのは、あくまで参考ということで、理解でいいんですね。

○古賀一徳総務課長 そうですね、はい。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それは理解しました。

それと、事務報告書の48ページなんですけれど、先ほどここの随契の問題が出ていたことなんですけど、この中見ていまして、先ほど5カ所と言っていたんですけど、リサイクルプラザ、それから管理棟庁舎かな、これには出ていないんですね、この。委託一覧になっても全部出ていますよね。で、今最初にちょっと聞いていましたこの管理棟、この庁舎の分と、リサイクルプラザの委託というのは、こっちには出ていない、決算書には出ていますよ。それ、何か意味があるのかなというのをちょっと教えてほしいんです。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 48ページに記載をしております委託の関係は、施設業務課所管の予算に係るものでございまして、各課ごとに所管の業務について記載をしております。

例えば、庁舎に係る分でございますと、総務課所管になりますので、16ページのほうに記載をしているということで、施設ごとに各所管する課の報告の中で記載をさせていただいておりますので、分けて、課ごとに分かれておるということでございます。

○浜野利夫議員 はい、すみません。それは、すみません、見落としです。

で、事務報告書、今の需要に基づく分の提出部分で、指名競争入札、一括になっているけど8社出ていますね、全部指名競争のね。で、これは、一般競争ではなくて、指名競争にしているという必然性というか必要性はどこにあるんでしょうか。

どれも全部が一括やから同じこと出ますけど、全部施設ごとの一応、入札形式とっていただきますので、実際は一括でやっていると。で、全部8社出ていますね、その5カ所。で、これは、全部だから指名競争になっているんですけども、原則上の一般競争じゃなくて、あえて指名競争にしている必然性というか必要性はどこであったのか、それから今回初めからずっと続いていると思うんですけど、29年度決算の中で改めてこうですと言えることがあればということなんですけど。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 同じ答弁になりますけれども、本組合の入札制度といたしまして、指名登録制度を今、台帳を整備していないという中で、経営状況でありますとか実績と、このをなかなか把握できない中でございますので、全てにおいて競争の場合は指名競争入札と、今現状は形での入札をさせていただいておることから、この庁内清掃につきましても指名競争入札をさせていただいているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 組合独自の業者登録がないということで、それはある意味やむを得ないのかという気はするんですけど、場合によったら、シルバーなんかだったらいけるかなと思うんですね。これ、市町の登録業者の中から選ぶという形態も、ここでもあったかと思うんです。そういうことでもないんですね、この庁内清掃の関係は。

○富岡浩史議長 古賀課長。

- 古賀一徳総務課長 当指名業者につきましては、原則市町の登録業者の中から指名させていただきます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 少なくとも市町の関係の登録業者の中からこれ8社を選んでいるということの考えでいいんですね。
- 富岡浩史議長 古賀課長。
- 古賀一徳総務課長 はい。そのとおりでございます。
- 浜野利夫議員 それで、指名競争する場合は、一般競争入札に適さないという原則がありますよね。それは、入札の必要性がない、不利になる、それからということなんですけど、これはどっちの適用で指名競争を取り入れているんでしょうか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 今のご質問でございますが、先ほどから総務課長のほうも答弁をさせていただいておりますけれども、その経営審査というのが組合のほうの登録制度をしておりますので、そういう実態のわからないという、どうしてもわからない部分があるということで、指名競争入札を実施をさせていただいているということでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 ということは、その一般競争に適さないとか、入札の必要性がないとか、不利になるというかいう、このどの項目に当てはまらないということなんですかね。指名競争にするのは、一般競争を原則しながらあかん場合の3つの理由が普通あるんですよ。普通、このことがあるから指名競争をやりますというのが普通、契約の場合、出てくるんですけど、その特にこれというものは、この3つの中ではないけれどもとりあえず指名競争でいっているということになるんでしょうか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 ただいま、今、ご指摘のとおりでございますけれども、従前からそういう組合独自の登録制度というのをやっぱりご指摘はいただいているところでございます。そういった部分につきましては、他の団体さんの状況等を十分踏まえる中で、組合としても今後そういう登録制度の構築に向けて検討を進めていきたいという思いは持っております。ただ、今の現段階におきましては、指名競争入札を実施をすることで、少しでも競争の原理を働かせるという視点から、そういう方向で今させていただいているという状況でございます。ただ、一般競争入札に向けても全然考えていないというわけではなくして、今後そういった方向に切りかえられる部分については、登録制度を十分構築する中で、切りかえをしていきたいというふうには考えております。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。
- 浜野議員。
- 浜野利夫議員 それぞれ5つの施設を一括入札をしている形、指名競争をやっているんですけれども、これを分離すると、例えば職員の実務事務量がふえるとか、何か決定的

な不利な場面ってあるんでしょうか。難しい場面というのは。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 事務的に、例えば分けてそれぞれ入札をするということになれば、職員の事務的な作業、確かにふえますけれども、ただ、組合といたしましては、少しでもその経費の削減につながるように、どうしてもその一括契約をする中で少しでも経費の節減につながる施策として今、実施をしているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 実態は、一括入札指名競争やっていますけれども、それぞれ施設ごとうやって決算とかも全部分けてありますよね。で、それぞれ、それはそれだけかかる経費となるわけでしょう。たまたま一つ、一括であるから一つの業者がこれ指名競争で落としているわけですけども、その余り経済的な効果が出ていないんじゃないかなというふうに見えるんですよね。で、せっかく独自の登録制度ないので、市町の登録業者の中から選ぶということになっていまして、8つ実際選んでいるわけね、指名しているわけ。だから、それぞれ8つともそういう意味では、どこがやってもできるという条件が最低クリアできているから指名競争しているわけでしょう。指名しているわけでしょう。

そしたら、5つをそれぞれ分離してやれば、それぞれこちらができると言って指名した8つ、どこになるかわかりませんが、一つに集中することはないんじゃないかなと思うんですよね。そういうことを余り考えようがないですか。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の庁内清掃は一つの例ですけども、もともと別々で契約していたものを、なるべく経費が節減できるようにということで、こういう一つの形の一括入札という形に切りかえてきたところでございます。

先ほど仕様書のほうで確認いただきましたとおり、施設によって日数、回数も、毎日のものもあれば週2のものもありますので、時間的にもばらばらでございます。その中で別々の業者にそれぞれ並行してさせるよりも、一つの業者の中でその辺作業員の中で請け負っていただくほうが経費が安くなるのではないかとということでの結果、値段がこの下がってきたところでもございますので、そこについては、今の一括での形で一定の効果は出ているのではないかと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もうこれ、これ以上言いませんけれど、そんなに経費のそれを節約、決定的になるのかなという疑問を持ちまして、要望としまして、全部分離しなくても、もう少し分離しながら、やれるという条件で指名している業者、少なくとも8つはあるわけですから、そこが平等にといったことじゃないんですけども、それぞれが条件クリアしている分が受注できるような形態を検討していくべきではないかなと思いますので、検討をとりあえず来年度の予算報告を含めて、検討していただきたいという要望だけに

しておきます。

もう一つ、二つ目のごみ処理施設の関係です。

これ、処理経費が12ページに経費が出ているんですけども、6億6,858万と。前年対比で8,000万ぐらい減となっているんですけども、搬入総量は少し減っていますけど、事業系ごみはふえているというこういう全体のバランスありますけれども、前年度決算対比で8,000万余り処理経費が減っているというのは、この要因というのは主に何が一番大きいんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ処理施設でいきますと、需用費、薬品代で減になっているということであります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それは、これだけ8,000万ぐらい減った主要な原因というように理解しておいたらよろしいですか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 それで結構です。

○浜野利夫議員 で、先ほど市町の負担金のとこかな、ちょっと歳入で言っていたんですけど、今のごみ処理経費が6億7,000、7億近くで8,000万ぐらい減額したと。で、かかった6億6,000万台の分というのは、先ほどの4分の1が事業系ごみというように考えると、前年度のトン当たりの処理費が2万円余りから2,000円ぐらい減っているんですね。で、4分の1が事業系ごみとしたら、処理費は4,500円かな、トン当たり。大幅に減になるんですけど、そういう見方というのは全然決算のこの処理からは見ているということはないんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず決算につきましては、決算そのとき年度、年度の決算額というのは出てまいります。その決算額に対しまして、その年度で処理をしたごみ量に対して、その年度単位の処理原価というのは出しております。

実際、その処理原価を出す中で、直近単価をまた手数料に反映をさせていただきますとどうしても波が出てくるという実態もございますので、昨年12月にご説明させていただきましたとおり、過去数年間の平均額を一定とらえる中で、ごみの手数料設定をさせていただいているということにもなっております。ですので、今、処理原価につきましては、各単年度ごとの処理原価というのは実際出しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 予算のときも言ったかと思うんですけど、財務省から出ている国民負担率ですけども、44%超えてきているんですね。そういう目でこの事業系ごみと一般家庭から搬入されるごみ、まとめて炉で処理しているというこのことで国の財務省からも国民負担率が44%超えているということも報告、発表されたんですけど、そうい

う意味からも、その家庭から搬入されたごみと事業系ごみをまとめて処理していることでのそういう国民負担率、さらにふえていく、要するに住民の負担増につながるんじゃないかなということを、この処理費経費と搬入されたその一般ごみと事業系ごみのこの量の問題から、そういういわゆる国民負担率という目で見てもどうかということ、余り検討は、この決算ではされていないのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、その国民負担率が四十数%というお話ですけれども、あくまでも本組合といたしましては、関係市町の中から発生する一般廃棄物を処理をします。その処理をする中で、家庭系と事業系の割合が75%と25%になっているという、結果はそういう結果になっています。

ただ、午前中も申しましたけれども、一般廃棄物の処理責任というのは、もちろん地方行政にあってございます。その中で事業系につきましては一定事業所に責任はございますけれども、そういった自己処理ができない場合につきましては、市町村がそれのご協力をさせていただくというような法律にもなっておりますので、今ご指摘のその四十数%というのをあえてその踏まえの中で検討するということは、今、実際はございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これはこれでやめておきます。さっき歳入のとき言っていましたように、その許可業者通しての総量の関係をまず実態というか、数字含めてつかまんことには、物は前へ進まへんと思います。さっきと一緒でもう同じ要望になりますけど、それ言うて、これやったらとめときます。

で、もう一つに、報告書の16ページなんですけど、このごみ処理施設の長寿命化第Ⅱ期工事完了の年度でしたよね。これの分で4年間で合計52億を超えるぐらいの額がかかっています。で、3号炉が中心だったように聞いているんですけども、その1、2号炉も全くさわっていないではないみたいになちょっと理解しているんですけど、この52億総額でこの28年度決算で一応整理がついたというか、区切りがついたわけですけども、それぞれ1・2・3号機の主なこういうことをポイントにしたっていうこの決算で区切りになりますので、簡単に結構ですので、教えてもらえないでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 今回の長寿命化工事につきましては、既設1、2号炉、3号炉ともに受け入れ供給設備から最終の、いわゆる受け入れ入り口の部分から最終出口の排ガス処理設備部分に係るまで全体的なところを更新をさせていただいたと。

○浜野利夫議員 1・2・3号ともですか。

○古賀一徳総務課長 はい。全てです。その中で特に中心となりますのは、CO₂削減率3%以上達成というのが、交付金要綱の条件になっておりますので、モーター類を高効率のものに換えていくと、プラス耐火物等についても更新をしていくということで、今

後15年間を安定運転できるために必要な整備というのを大規模な改修ということとさせていただいたというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。

それから、次なんですけれども、事務報告書の45ページ、炉の運転のことが書いてあります。これによりますと、この年度はもともと3号炉が新しく、古い状態になりつつあると思うんですけど、でも一番新しいのは間違いないと、1・2・3号の中で。その中で3号炉が主力焼却炉として、この年度は259日、45%で1号炉よりも多いけども結構似た状態ですよ。2号炉がやや少ないという状態かなと思うんですけど、でもその3号炉自信に附帯工事等々で60日間とまっている期間ありますよね。で、これは、やむを得ない、28年度はやむを得ない状態だったと言えるのか、ちょっとその辺の経緯というか様子を教えてほしいですけれども。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまおっしゃるように28、29年度につきましては、長寿命化工事の真ただ中でございまして、3号炉につきましては、29年度60日間ぐらい工事で停止している時期等もございましたので、その分1号炉につきましては96日増えているということです。28、29年度につきましては、工事絡みの運転計画になっておりますので、このような結果になっているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 だから、予算のときあったかと思うんです。それからあとここで長寿命化が一段落した段階であとは3号炉を中心に稼働していくのが、流れは今後少なくとも15年間か、方向性はそういうことでよろしいですね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 長寿命化工事が終わりました、あと15年、使用していく中で、今までは3号炉を主力で使っておりますが、どうしても傷みが早くなるということもございまして、平準化で運転できたら現場としてはいいなと思っているんですけども、あと、焼却炉の燃焼状況等によりまして、いろいろ不都合の出てくる可能性もありますので、その辺は十分見きわめながらできる限り平準化に持って行って、3炉とも同じような使用状況で15年を迎えたいなというふうに思っております。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それから次、66ページ、事務報告書なんですけど、ごみ質分析結果出ていますね。でこれまで、以前はもっと厨芥類がたくさんあったような記憶があるんですが、見たら余り多くなっていないなと思ったんですけど、要するに、紙や布の類って一つのパターンと、プラ類っていうのが大体混入率が比較的多いと。で、当然全体で水分が多い状態はあるとは思いますが、この炉の長寿命化、一段落したんですけども

さらに炉を長もちさせるため、あるいは処理経費を軽減するため等々で、この28年度決算のこのごみ質分析結果を踏まえて、市町とのその作業部会なり事務連絡会等々でこの紙、布類やプラ類が比較的多いというのはどういう市町に対する要請を組合としてされたのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 入ってくる廃棄物に関しましては、市町さんと定期的に会議等開催させていただきます。そちらで、こういうプラスチックの混入というのは、資源に回せば減るのかなということもございまして、あとは排出者様のほうに市町さん通じて分別の徹底、再資源化できるように分別の徹底をお願いするというような啓発をしてもらっているということもございまして、確かに厨芥類のほうはここ数年ずっと低い状況できていますけれども、分別もあれなんですけれども、今家庭から排出されるものがどうしてもプラスチック系統とかが多い製品が出回っておりますので、この辺についてはいた仕方ないかなというふうに思っているんですけれども、極力排出段階でプラスチック系統は分別して、あと紙も分別して資源に回してもらうというようなことは市町さんを通じて発信してもらっているというような状況でございます。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。今後とも両方の作業部会なり事務連絡会が続くと思いますので、組合の側が遠慮して話しをしてんのかなと思わなくてもないんですけど、市町の側が、そのビニール透明にするかどうかとか、有料にしたらどうかとか、それだけでこのごみ質のこれからこれが混入するのを防ぐといたら、多分基本的には解決できひんと思いますので、こちら、受け入れる側から見て、もっとこうしたらどうだというのを遠慮なく、むしろ要請を連絡会でしてもらえたらなという要望にしておきますけど。

それから、次ですけど、16ページ、これ決算書ですね。16ページのところで、要するにごみ施設の運転管理委託1億4,040万、16ページちゃうのかな。済みません、18ページね。18ページですね、運転管理費の関係なんですけれども。済みません、20ページの真ん中ぐらいですね。業務設備運転管理委託1億4,040万、そこのこの関係なんですけれども、これは決算年度が29年度決算というのは、3年契約の2年目でいいんですかいね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 これ、単年度契約です。

○浜野利夫議員 あ、単年度契約。

○服部 潤施設業務課長 はい。単年度契約でございます。29年度で2年目です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そういう意味で2年目ね。はい。わかりました。

それで、この29年度決算の関係なんですけれども、西日本JKO株式会社で、これは3号炉建設のグループ会社ですよ。同一会社とは言いませんけれども。間違いのないで

すね、それは。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 間違いございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、これ47ページ、済みません、事務報告書の47ページなんですけれど、工事請負契約がありますよね。で、これ、焼却炉のこれは29年度決算で、焼却炉定期補修工事というのは、随契で落ちている相手方があります。で、この会社は要するに製造会社ですよ。この炉の3号炉の。で、間違いありませんよね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。間違いございません。

○浜野利夫議員 それで、ということで、予算の更正執行上、さっき言った、一般競争入札が原則だけでも、条件によっては指名競争、あるいは随契というのがあるという話なんですけど、この場合に、ここ随契ですよ。3号炉の製造した会社のほうに随契で焼却炉の定期補修工事を随契でお願いしたと、こういう形なんですけれども、これ自身は特に何も問題なかったでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。特段、問題ございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっき言った一般競争入札ができないというか、条件によっては指名競争入札と、それができない場合でも随契というのがあるというの法的にも認められているし、あり得ることだと思うんですけど、指名競争でもなく随契にする場合に、その性質とか目的が競争に適さないとか、緊急性があるとか、競争が不利とか、額が少ないとか、幾つかの条件ありますね。この場合は、どれによって、随契になったんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 これは、入札に適さないということです。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。

で、随契の場合でも、見積もり合わせを普通しなさいと言われていたんですけども、これがどういう形で見積もり合わせをこの補修工事の場合はされているんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 見積もり合わせのほうは実施しておりません。特命随契で。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。それで、済みません。

これも委託契約書、運転管理のいただいてちょっと見てたんですけども、第5条に業務委託職員の確保及び労務管理というのがあって、各種法令遵守と技術員確保という

のが入っているんですね。それは、どんな条件設定でそれは実際29年度はされたんでしょうか。

これ、一般論でこういうふうに書いてありますが、中身的にその業務委託職員の確保とか、あるいは各種法令遵守のためのその技術員確保というのは、こういうふうにしましたという何かそういうものってあるんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 それにつきましては、技術員の資格等を求めまして、有資格者が作業を行うというふうに、仕様書の中にはそれはうたってあるんですけども、別添のほうで。有資格者をもって適正に管理をなさいと、それで組合の維持管理基準に沿った運転をなさいとというふうなこととなっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 その今言った、仕様書なんですけど、この6条から9条にわたって、業務責任者の選任責務という項目があります。その中で、正副責任者、運転と保全の班長、というのは3人が3人はこの主要なポストかなと思って見ていたんですけども、その場合に必要な条件確認とか有資格者というのは、どういうふうにされたんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 所長、副所長、各運転班の班長、それにつきましても仕様書のほうで資格の求めている、少なくとも所長、副所長、班長クラスはこの資格を持ってくださいというのは定めております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、この項目の中に、仕様書の中に、長期にわたり職務遂行困難な場合は、新たに人をつくれという書き方があるんですね。これは、それから考えると、さっき言った正副責任者と、班長の3人は少なくとも常勤者ではないかなと思ったんですけど、そういう規定は特に表現上ないんですけど、そういう条件はそうなっているんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。常勤でございます。ただ、運転員等で欠員が出た場合は、速やかに補充するような表現になっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それと、3人は常勤というね、はい。

それと、これ委託契約書とか仕様書を見ていましたら、いろいろな意味で各種法令遵守ということで全部共通してあちこちあるんですよ。で、受注する会社の側、これ受けた会社の側が雇用条件に何か例えばこれこれの資格要るとか、いろんな分野でいろんな資格のことをたくさんうたってありますけれど、その辺の資格というのは、条件になって採用とか会社のほうがされているかどうかというような確認はされているんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 会社から業務をされる方の資格の写し等全部徴収しておりますので、これは全部確認はしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。

それから、これ業務は全部委託になりましたね。前、休日だけやったんが、全面的に委託になって、ある意味では直接現場に入って、組合の職員の方が指示とか指導できない状態になりましたよね。そういう中で、組合との打ち合わせを、予算のときかな、何か所長と組合が時々やっているんじゃないかなと思ったかと思うんですけど、この運転管理を全部委託した関係で、組合側とその受注、受けた会社さんがどんな形でその調整というか、やっているのかという、この29年度を振り返って、課長どうでしょうか。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 委託会社とは、以前にも多分言ったと思いますけど、毎朝・夕と朝夕礼を行いまして、本日の作業内容、前日にあった内容を全部報告してもらいます。で、月に一回、運転会議定例会を開催しまして、私以下、技術管理者、担当係長、西日本JKOの班長、副所長を交えまして、運転に関する向上会議を開催し随時、必要があればその都度、会議のほうを開催させてもらいまして、適正に処理ができるように努めているというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと理解がしにくかったんですけど、要するに停止する場合、今回みたいに地震とか台風が来たときに、その停止する条件というのは、受託している会社の側が勝手に最終判断はできないと思いますけど、その事情は、組合の側とどういう判断の、今回停止、何か停電はあったってさっき言っていましたね。何か停止せざるを得ないという判断するときは、その受託を受けた会社と組合側との、こういうことでそれは、こういう条件で判断します、何かそういう目安みたいなものがあったんでしょうけども、29年度は終わってしまいましたけどね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 突発的な停電等で施設が停止した場合は、まず施設の安全を最優先にして、順次稼働していってもらおうと。ただ、今回台風とかで前もってわかっている場合、そこは今情報の習得が可能なインターネット等により、速やかに行えますので、そこら辺はある程度線を決めまして、事前に委託業者さんと我々のほうで、こうなったらこうしようというのを事前に取り決めをしています。あと、夜間や休日の場合は、運転委託会社のほうから我々のほうに直接電話がかかってきて、今からこういうことをしますというのを報告してもらってから、適切に対処できるように連携はできております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 今年度は途中でですね、半分済んだんですけど、この地震からずっと、この一連ではそういう判断するところまで至らなかった状態なんでしょうか。これは、決算じゃなくて、進んできた今の今年度が集中して、いろんな地震、台風あったんですけど。今年度はまた、今のに基づいて、基準に基づいて、そういう判断するまでには至らなかったという状態で今日まで来ている状態なんでしょうか。

○**富岡浩史議長** 服部課長。

○**服部 潤施設業務課長** 突発的な災害、地震とかのほうは、なかなか想定はできておりません。ただ、今回新たに確実にになりましたのは、台風、やはり停電がありましたので、大丈夫だろうと思っていたところ、停電になってしまいました。

そこで今回は、十分反省を踏まえまして、事前に近づいてきたらどういう対処するというのを早急に取り組みを交わしまして、運用しているというところでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** もうこれで終わりますけど、25号ですか、台風がまた来るとか、今年度もまだわからないし、来年以降もどんなが起るかわからないんですけども、今みたいに一つの基準をもとに、その受注者から連絡を受けながら組合のほうでこの言っている意見に基づいて、これ停止とかそういう判断する状態がマニュアルというか、より、何ていうか、細かくとというか、要るかなという気がしたんで、それまたよく検討しておいてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

○**富岡浩史議長** 要望ですか

ほかにございませんか。

北林議員。

○**北林重男議員** 特に安全衛生健康管理事業で、健康診断委託料が対象者数の減でということになったんですけど、これ当初の予算では、大体全員が対象者ということで予算立てられたという解釈でいいんですね。で、実際には、その対象者のうち何%がいわゆる健診を受けられたのかということで、お聞きいたします。

○**富岡浩史議長** 古賀課長。

○**古賀一徳総務課長** 健康診断委託料に上げさせております対象者につきましては、いわゆる共済組合の任意継続組合員に加入しておりません国保に加入されておられます再任用短時間勤務職員並びに、プラントの管理をしております部署におきまして、塩素を取り扱う業務に従事する職員、あと、石綿に過去に作業に従事したのある職員に対する各特殊健康診断、こちらの対象者に対しての実施でございます。

対象職員実施者につきましては、平成29年度では健康診断で1名、特殊健康診断で15名の受診でございます。

○**富岡浩史議長** 北林議員。

○**北林重男議員** 本来、例えば、その特殊以外の健康診断となれば、例えば健診者がここに来て、いうたら職員は全員がレントゲンも含めてきちっと受診していくと、血液検査

も含めてですね、やっていかれるというのが普通、私、健診の、言うたら中身や思うんですけども、言われているのは、全くいわゆるそういうものを想定せずに予算化され、本来ならば全員対象の健診であるべきやと思うんですけども、全くその対象が少なくされ、しかも対象者が減ったということで減額されているということについては、ちょっとわかりにくいですけども。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 組合の一般職員につきましては、巡回健診負担金ということで、共済組合の巡回健診を全員受けさせております。

委託料のほうにつきましては、今申し上げたそれ以外の職員が対象になってくるということでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら、巡回健診については、もういわゆる職員はほぼ100%に近くそれは受けられているという解釈でいいですね。

○富岡浩史議長 古賀課長。

○古賀一徳総務課長 29年度におきましては、休職等の職員がおりました関係から32名中30名が受検したという結果でございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと幾つかあります。

環境影響のことについて、事務報告書で16ページに埋立地の処理水、64ページで焼却施設等の排ガス測定結果とありますが、余り、余りにも細か過ぎてよくわからないんですけど、特に報告すべきことがあればということと、それから、焼却施設の排ガス測定については、1、2、3号炉の改修前後で何か変化があったのかということをお教えいただきたいと思います。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

山本主幹。

○山本昌一施設業務課主幹 69ページに載っております埋立地ダイオキシン測定結果については特段。

○杉谷伸夫議員 済みません、ちょっと聞こえにくいんですけど、もう少し大きい声をお願いします。

○山本昌一施設業務課主幹 埋立地ダイオキシンの測定結果ですけども、特段問題になっていることはございません。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

服部課長。

○服部 潤施設業務課長 排ガスのほうでございます。こちらにつきましては、工事前と

工事後と変化があるかということでございますが、こちらにつきましては、答えから言いますと、特段、変わりはありません。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 あとですね、同じ関係で、水銀の測定を29年度からされたと思うんですけど、それはここに結果、何かどこか載っているのか、あるいは載っていないとしたら、別の種類なんですかね。こういうのは何か義務づけられているとか、そんなの無いんですかね。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 水銀測定、以前一回資料のほうをお渡ししていると思います。ただ、あのときは、法施行前の現状を報告するがため採取しました。水銀につきましては、大防法が今年度から施行されていますので、次の事務報告のほうへ記載させていただきたいと思います。

○杉谷伸夫議員 今年度からでしたか。ああ、そうでしたか。

○服部 潤施設業務課長 現在は一回、5月に検体のほうを採っておりますが、基準値の中に入っておりますので、特段問題はございません。

○杉谷伸夫議員 次から載るということですね。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 事務報告39ページに、環境のマネジメントシステムの状況ということで、環境改善進捗状況というのが表に載っております。

ここで、省エネルギー化ということで、電力購入量の1%削減ということで、達成度73%、評価Cとちょっと悪い評価になっているんですけども、これは、電力購入量で評価するのではなくて、電力消費量で評価するべきではないかとちょっと私、思うんですけど、ちょっとご見解いかがでしょうか。電力購入量ですと、発電量との差になりますので、一体どれだけ使っているのかということが、ではないかと思うんですけど、お願いします。

○富岡浩史議長 松井課長。

○松井 貢政策推進課長 K E S、環境マネジメントシステムの関係でお答えさせていただきます。

平成25年8月から組合のほう、この環境マネジメントシステムに参加、取り組んでまいりました。各施設ごとに、今おっしゃいましたように、重点管理テーマとして3つのテーマを設けさせていただいた中の一つ、電力購入量の削減が一つのテーマでございました。今、おっしゃられましたとおり、焼却炉の運転、種類によって、購入量が変わってくるというのも現実、そういうご意見も、委員さんのほうからも出ております。

それで、今現在、この目標値については、今回報告で出ているんですけど、8月から7月分の単年度の目標設定いたします。これで、随時、毎月の進捗管理をもとに職員

のほうの啓発に努めているんですが、それとは別途、平成28年度に中長期目標というのを定めまして、そちらのほうは、3年間、基準年度が平成27年度なんですが、27年度に比べて3%下げていく目標を立てまして、今年が最終年度でございます。

この年度が終わりまして、今のおっしゃられた内容も各委員さんからも既にご意見もいただいている中でございますので、次の目標設定させていただくときには、購入量じゃなしに、今おっしゃられたような使用量で目標設定するような方向で今後進めていきたいと考えております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 わかりました。コスト削減ということ言えば、購入量がいいと思うんですけど、環境マネジメントのところの項目ですので、ぜひそういう形でよろしく願いしたいと思います。

それから、こういうこともあわせて、私、電力のことも言いましたし、一般廃棄物処理基本計画で定めた減量化目標、再資源化目標に対する達成状況、これってすごく重要、重要というか基本的なことです。こういうのは当然、事務報告書に探したら、探したらですよ、足し算すれば出てくるんですけども、それはやはり単独でやはり重要な指標として、ぜひ今後掲載していただきたいと強く要望しておきます。

それから、ぱっぱといきます。災害時ごみ処理、この前の台風とかで222トンでしたっけ、出たということで、それで実際には、最大の場合、何ぼでしたっけ、地震のとき200万トンぐらいでしたですよ。ちょっと桁が全然違うんですけど。台風のときに、乙環で運ばれた200トン余りのごみで、乙環で処理できないようなごみってどんなもの、どんな程度、実態どんなのがあったかをちょっと教えていただけたらと思うんですけど。処理できなかったもの。

○富岡浩史議長 服部課長。

○服部 潤施設業務課長 規格外の範囲、木の大きいやつとか、鉄の塊の大きいやつはありますけれども、処理ができなかったもの入っておりません。何とか処理しているという寸法のやつはありますけど。

○杉谷伸夫議員 この前の台風ではね。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私の最後の質問、この間、私、こちらの委員させていただいてちょうど3年ぐらいになるんですけど、その間、焼却施設の長寿命化をされて、それから外部委託ですね、運転の全面外部委託もされたし、ごみ処理手数料、ごみ減量に向けた条例改正もされてという形でいろいろ取り組みをされてきて、今、来年度から実施ということですけど、これまでから申し上げますように、施設の整備の問題、あるいは運転管理の問題、あるいはごみ減量に向けたごみ政策の問題、いろいろあると思うんですけども、今後優先的に着手していこうと思われている、今検討されている政策的なこと

がありましたら、ちょっとこういうことを今後重点的に取り組んでいこう、優先的に取り組んでいこうと思われていることについて、ちょっとお考えをお聞かせいただけたらと思うんですけども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在は、皆さんご承知のとおり処理計画のほうは33年度まで今、現状あるということになっておりますので、実質あと4年分しかないということになりますので、まずは、その処理計画の見直しをまずはやっていかなければいけないというふうには、今思っております。で、それとあわせまして、先ほども申しましたとおり、処理施設のほうの基本構想、それと直近からそういう災害ごみの関係、いろいろと出てきておりますので、その災害廃棄物の処理計画の関係、その3本柱が今直近の課題であろうかなというふうに今考えています。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 処理計画のことなんですけれど、施設整備、今後のことを考えた場合、処理計画が全てにベースになりますので、例えば焼却炉でいいますと15年後以降、次の焼却炉を何とかしな、いけないわけですよ。そのときに、午前中の話にもなりますけれども、ごみの減量をどう進めていくのかということが、もうセットだと思うんですね。そうしますと、私の考えなんですけれども、成り行きではなくて、15年後にこれだけの炉で処理できる体制をつくるんだと、例えば今、75トン炉を3炉ですけど、それを、適当な言い方をすると75トン炉を2炉でいける、そのためにはこれだけの減量をしなければいけないという、そういうふうな目標を持った進め方が必要なんではないかなと。例えば、75トン炉を1トン1億円としまして、維持経費含めたら、当然もっとかかると思うんですけども、75億円の削減ですわね。そういうものに向けてごみを減量するために、各構成市町でも精力的に取り組んでいくというふうなことが必要なのではないかなと思っております。ぜひそういう目標設定をぜひ検討、前向きに検討いただきたいなと思っております。

それと、もう一個、意見というかお考えも聞かせていただきたいんですけど、ごみ減量というと、一つ、資源化するものを資源化するということですよ。紙ですと資源として分離して別に処理するので、資源化したら乙訓環境衛生組合の処理原価は下がりますけど、プラスチックはプラスチックとして処理、再利用すれば、逆に上がりますわね、処理費用。それを考えますと、市町村が住民に積極的に分別すると、分別を働きかけるのはもちろんなんですけれども、それを市町村が集めて回るというよりも、製造原因者のほうにお返しをする、スーパーさんに。実際そういう取り組みやっている市町村ありますので、スーパーさんの協力も必要ですけども、市町村がとにかく分別して集めて回って処理するのではなくて、原因者に市民が積極的にお返しをできる、あるいは日常生活の中でお返しできるような体制をつくっていくということがごみ政策として重要なんじゃないかなと私思っております。その辺のことのご検討、これはどちらかとい

うと乙環ではなくて、市町村などの課題でしょうけど、もし何かお考えなんかありましたらお聞かせいただいで。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず処理計画に対するその目標値の考え方でございますが、もちろん、処理計画をつくるときには、一定の計画目標年度の設定をいたしまして、その時点までにどれぐらい減らすというのを十分踏まえた中で計画をつくっていきます。その中でその計画、そのごみを減らすためにはどういう施策が必要なのかという部分は、それぞれ市町、市町の状況等がございますので、それぞれいろんな施策を講じられると思いますけれども、一定新たな施策を講じる中で目標年度に向けてごみを減らしていくというのが処理計画でございます。

で、それに伴った構想をつくるときには、その計画目標年次に設定をされている計画ごみ量、それを処理するだけの処理施設の能力設定をさせていただきます。そのときにどれぐらいの能力が必要なのかと、今75トン炉が3基ございますけれども、例えばまいこといけば70トンが3基でおさまる場合も考えられますし、もっと小さくなる場合も考えられます。そういったものを十分踏まえる中で、規模算定をさせていただきますので、その部分は十分設定をしていきたいというふうには考えております。

それと、紙類の分別の関係でございますが、その部分については今現状、集団回収なりそういった形で組合に入ってこない体制というのも一定講じられているところもございます。そういった部分については、もっとそういう民間活用といいまじょうか、そういう集団回収の利用について促進をしていった方向が一番いいかと思っておりますので、そういった部分については促進していきたいなというふうにも今考えております。

それと、プラスチックごみの関係ですが、今、容器包装リサイクル法でいうその他プラ類につきましても、あくまでも容器包装に伴うプラ類になってございますので、通常のプラスチック製品については、その分別対象物にはなっておらないというような状況もございます。そういったものも含めて、一定今後どういう形で分別回収をしたらいいのかというのが一つ、それと先ほどおっしゃられたとおり、その要は販売者、製造者に対する責任という部分の中で、例えばその乙訓管内の中でもそのスーパー関係でも独自に拠点回収箱を置かれて、例えば白色トレイを自社で回収されているというところもたくさんございます。そういった部分も含めて、十分、市町、組合、そういう商店さん連携する中で今後そういう公共処理以外のルートも含めた処理の構築というのにも必要であるというふうにも考えておりますので、その辺は十分情報収集に当たってきたいというふうにも今考えておるところでございます。

以上です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

杉谷議員、どうぞ。

○杉谷伸夫議員 意見だけ。プラスチックなんですけど、容器包装プラスチック、結構先

進的だと言われております吹田市さんに2回ほど私行ってお話聞いてしてきたんですけど、あそこは、ペットボトルと白色トレイ以外は、白色トレイじゃなかった、ペットボトルしか、行政回収してないんです。あとは、スーパーさんと協定を結んで、スーパーさんで積極的に回収をすると、回収、持って行ってもらうということで、その他容器包装プラスチックもね。だから買い物をしたらもうその場で破いてプラスチック容器包装の回収箱ありますから、そこに入れてやるとか、買い物行くときに出す。そうしますと市町村の容器包装プラスチックの処理費用って、ほとんどかからないんですね。発生原因者がやると。もちろん、可燃ごみの中へ紛れ込む量はもちろんあるでしょうし、市町村としての再生再資源化率というのは若干下がりますけれども、ただそれは非常に理にかなったやり方ではないかと思しますので、そういうことで取り組んでおられる市町村もありますので、ぜひちょっと研究をしていただきたいなということと、それから、計画のことですけど、10年後、15年後はこのぐらいになるという見通しのもとでというふうなことをおっしゃいましたけど、それを発想を変えて、15年後、15年後にこういうふうな状態に持っていくという、ごみ量ってやっぱり政策でかなり左右されると思うんですよ。だからそうやっていくための政策をやるんだということで、ぜひやる。それが次の施設更新の規模に大きく影響してくると思いますし、ぜひそういうことを検討をお願いしたいと思います。

それから、一個だけ聞くの忘れました。簡単なこと。その次期の施設の整備計画ですけど、今後検討ということですけど、大体スケジュール感的にはどの程度、いつごろをというお考えをお持ちでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、現段階でいつにつくるという明確なお答えはちょっと控えさせていたきたいんですけども、今、現計画については平成33年度まで、今現状あるということですので、34年度以降の計画に間に合うように策定をしていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 それは当然。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、質疑も尽きたようですので質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

北林議員。

○北林重男議員 前年度については全部委託をごみ処理の関係でやられたということで、そのことについては保留という態度をとらせていただいたんですけども、全部委託そのものを全面的に評価するわけやないですけども、今の一つの流れる的なものであるのかなと思いますけれども、本来ならばやはり外注をなくし、中でどんどん生産性を上げていくというのも一つは追求せんな部分であったろうということも指摘をさせていただきました。

あと、やはり十分な職員の健康管理含めた人員の問題で30名削減という目標は立てておられますけれども、やはり、私はオーバーワークにならないためにも、募集できる部分は募集していただくということも含めて、臨機応変な対応が私は必要やないかと思うんです。

この決算については、賛成とさせていただきます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論も尽きたようですので討論を終わり、採決いたします。

第5号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第5号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○富岡浩史議長 次に、日程8、第6号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは日程8、第6号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,981万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,003万9,000円とするものであります。

それでは、補正予算書、3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明を申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。

6款繰越金では、平成29年度から繰越金が3,181万3,019円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引いた2,981万3,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出でございます。

5目基金費では、歳出の増に伴い、財政調整基金積立金を2,932万1,000円増額補正するものであります。

なお、補正後の財政調整基金の平成30年度末の現在の残高見込み額は6,430万3,833円となります。

次に、3款衛生費5目リサイクルプラザ費では、15節工事請負費で49万2,000円を増額補正するものであり、その内容はリサイクルプラザ5階工房室のエアコンが老朽化により故障し、更新する必要がありますことから、当該エアコンの更新に係る工事請負費といたしまして49万2,000円を増額するものであります。

以上で、平成30年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**富岡浩史議長** ただいま、提案理由の説明がありました。本件について、歳入歳出一括で質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第6号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、第6号議案 平成30年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

大山崎町議会選出議員につきましては、10月23日をもって任期満了となりますことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、山中一成議員、お願いいたします。

○**山中一成議員** ただいま議長のお許しを得まして、ご挨拶をさせてもらうことに感謝申し上げます。

まずは、山本町長、安田市長、中小路市長正副管理者、本当にありがとうございました。また、監査委員の辻先生、そして河野局長を初め、職員の皆さん、4年間本当にあ

りがとうございました。お世話になりました。

また、議員の皆様には、議会、またはプライベートでいろいろとご指導、ご鞭撻いただきまして、本当にありがとうございました。

当たり前のこの乙環のごみ行政、当たり前が大変なこと、これを本当4年間学ばせていただきました。できましたら、また改選後、同じこの乙環でまた皆さんといろいろ建設的なお話ができればと考えておりますので、その節はまたよろしくお願い申し上げます。

本当に4年間、ありがとうございました。

○富岡浩史議長 次に、岸 孝雄議員、お願いいたします。

○岸 孝雄議員 岸 孝雄でございます。私のほうは3期6年間、この乙訓環境衛生組合議会としてお世話になりました。ありがとうございました。

乙環の役目というのは、15万市民生活に最も大きく影響すると言っても過言ではございません。ごみ行政を担っていただいているわけでございます。公衆衛生行政というのは、やはり持続可能性、これがもう第一と考えております。先ほども審議の中で発言をさせていただきましたが、持続可能なこの公衆衛生行政の維持を引き続きしっかり進めていただきますようお願いを申し上げまして、お礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○富岡浩史議長 続いて、波多野庇砂議員、お願いいたします。

○波多野庇砂議員 波多野でございます。2年間、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

思い起こしますと、当初は灰の処分地の枯渇といいますか、逼迫といいますか、大変心配したんですけれども、皆さん、関係各位の皆さんのご努力によりまして、当面、解決していただいて、大変感動した次第であります。しかし、人の数、また家の数だけ、私はごみは例えば2階の要らん部屋に入れとくとか、家の付近に置いておくとか、窮屈にすれば置いとくだけで不動産の現場から見えていますと決して実態はそういうことだと私は思っています。

それで、やはりこれは、かといって2市1町、私いろいろ思案しましても適地となるような処分地に該当するようなものはないのではないかと、私勝手に想像しているんですけれども、そういう心配をしまして、先ほどからいろいろな討議の中で、質疑の中で、やはりもういい機械を入れるしかないんじゃないかと、またそれにはお金かかるよねということで、ならば早いそのご計画をしっかりと入れていただいて、早い資金づくりから住民さんへの各市民さんへのそのいわゆる洗脳をもう早くから始めていただきたい。やっぱりごみの値上げということは大変なことだと思いますので、そういうものを踏まえまして、できれば長期的にその負担の、何といいますか、平準化といいますか、世代間のいうものを含めまして、私がやあやあ言うこともないかと思うんですが、ひとつ、今後ともひとつよろしゅうお願いします。

ありがとうございました。

○富岡浩史議長 各議員の皆様方、ありがとうございました。

続きまして、山本管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
山本管理者。

○山本圭一管理者 ただいま議長のほうから発言のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をちょうだいし、一言申し上げたいと思います。

私も26年12月から4年間、ここの組合の管理者として仰せつかりました。その4年間ではありますけれども、本当にごみというのは、日常生活をする上でもう切っても切れない縁があるものがございます。その処理を本当にこう安定的に処理するというのが本当に大きな課題であるというふうな認識をしている中で、先ほど来からいろいろご意見等をちょうだいしました。乙訓環境衛生組合としても本当にたくさんの課題がまだまだ残っておりますけれども、この4年間、本当に皆様方のご指導、ご鞭撻のおかげをもちまして、全うすることができましたことは、本当にまことに光栄なことと存じております。

まだまだ課題はあるものの、本当に皆さん、この乙訓環境衛生組合が今後ますます、本当に発展しますように、またそれぞれの各議員さんの今後のご健勝を、ご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではありますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になり、ありがとうございました。

○富岡浩史議長 ありがとうございました。

これをもちまして乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会を閉会いたします。
本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 2時51分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 杉谷伸夫

乙訓環境衛生組合議会議員 浜野利夫